

平成 19 年 度

四 條 畷 市 各 会 計 決 算
及 び 基 金 の 運 用 状 況 ・ 健 全 化
判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率
審 査 意 見 書

四 條 畷 市 監 査 委 員

暇 監 第 1 0 4 号

平成 2 0 年 8 月 2 0 日

四條暇市長 田 中 夏 木 様

四條暇市監査委員 池 中 昇 三

四條暇市監査委員 空 地 秀 晃

平成 1 9 年度四條暇市各会計決算及び基金
の運用状況審査意見書等の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された平成 1 9 年度四條暇市各会計決算及び基金の運用状況及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定による健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおりその結果と意見を提出する。

目 次

一般会計・特別会計

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果及び意見	1
	一般会計及び特別会計の総括	2
(1)	決算の概要	6
(2)	一般会計	10
1	歳入	10
2	歳出	24
(3)	国民健康保険特別会計	35
(4)	公共下水道事業特別会計	40
(5)	老人保健特別会計	44
(6)	財産に関する調書	49
(7)	基金の運用状況	53
1	生活福祉資金貸付基金	53

水道事業会計	57
1 審査の対象	59
2 審査の期間	59
3 審査の方法	59
4 審査の結果及び意見	59
水道事業会計総括	60
(1) 業務実績について	61
(2) 予算執行状況について	64
(3) 経営成績について	68
(4) 財政状況（貸借対照表）について	73
(5) 経営分析について	76
健全化判断比率及び資金不足比率	82

（注）

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。
- 2 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比（％）は、合計が100.0となるよう一部調整した。
- 4 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 『 - 』は、該当数値のないものである。

一 般 ・ 特 別 会 計

一般・特別会計

1 審査の対象

平成19年度 四條畷市一般会計
平成19年度 四條畷市国民健康保険特別会計
平成19年度 四條畷市公共下水道事業特別会計
平成19年度 四條畷市老人保健特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

平成20年 7月10日から平成20年 8月 6日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、決算計数が正確であるか等を検討するため、関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査し、あわせて予算の執行が適正かつ効率的か等に主眼をおき審査した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、一部の課、所を除きいずれも関係法令に準拠して作成され、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。また、予算の執行についても、一部の課、所を除き、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。なお、基金の運用状況についても、計数は正確でありおおむね適正に運用されているものと認められた。

各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

一般・特別会計の総括

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 160 億 40 万 7 千円で 1 億 5,073 万 8 千円、0.9%の減、歳出が 163 億 6,478 万円で 3 億 2,711 万円、2.0%の減となり、歳入歳出ともに前年度を下回ることとなった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、3 億 6,437 万 3 千円の赤字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 53 万 8 千円を差し引いた実質収支は 3 億 6,491 万 1 千円の赤字となっている。なお、前年度の実質収支が 5 億 4,457 万円の赤字であったことから、単年度収支は、1 億 7,965 万 9 千円と平成 14 年度から 6 年間連続して黒字となっている。

この黒字の主な要因は、市税の増収や職員数の削減により人件費の縮減などによるものである。また、財政の硬直度を示す経常収支比率は、103.3%と前年度に比べ 0.8%悪化し、依然として高い数値を示している。さらなる経常収支比率の改善に向けて事務事業全般にわたる健全化への取り組みが望まれる。

総務省の公表した全国地方自治体の決算見込によると、本年度の地方税収は前年度決算を上回る伸びを示している。所得税から個人住民税への税源委譲に伴い、個人市民税の大幅な伸びなどが大きな要因とされている。本市においても、法人市民税については、一部業種の回復などの影響もあり、法人税割では前年度比 18.2%の増収となっている。これらの要因により本市の市税収入は前年度と比較すると 9.2%の大幅な伸びを示している。

今後の財政運営において、社会福祉費や高齢化に伴う医療給付費の自然増など避け難い歳出の増加が見込まれ一層の厳しい局面が予想されるが、行財政改革プラン（平成 18 年度策定）に基づいた適切な予算管理と運用に一層努められるよう望むものであります。

なお、本年度の会計処理において、人権政策推進課で、一部不適正な事務処理が認められました。人権啓発事業等において、講演会、研修会等を開催した際の講師への謝礼金について、その領収書が偽造され裏金を捻出していた。実際の支払額との差額は用途不明となっている。など不適正な事象が判明した。また、子育て総合支援センターにおいても、平成 18 年度の出納整理期間に支払われた印刷製本費が架空の請求書で執行され、取引業者の預り金としてプールされ、平成 19 年度に本来の支出目的外の印刷製本に使用されていたが認められました。これらの原因は関係職員のモラルの欠如によるものと考えられるところから、今後係ることの無いようその防止策に最善を尽くされることを強く望むものであります。

また、新しいごみ処理施設の早期の執行に向けて一層の努力をお願いしたい。また雁屋畑線の整備についても全線供用開始が図られるよう望みます。また田原台地区は街開き以来今日までの間、長期にわたり区長が選出されていない状況があり、さらに、さつきヶ丘地区も同様に区長が選出されていない状況となっており区長制度が成り立っているとはいえず、早急に改善策を図ることが望まれます。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では1億4,212万円の黒字、単年度収支においては2,708万4千円の赤字となっている。

これは歳入において、療養給付費等交付金(5.1%の減)及び国民健康保険料(4.4%の減)の減収があったが、共同事業交付金、繰越金、国庫支出金等の増収があったことにより、歳入全体として前年度に比べ8.0%増加した。一方歳出においては、急速な高齢化に伴い、保険給付費が6.7%の増加、共同事業拠出金が82.2%と大幅に増加したこと等により、歳出全体として前年度に比べ8.8%の増加となった。この結果、単年度で2,708万4千円の赤字が生じている。

国民健康保険特別会計は、一般会計と異なり必要となる医療費に見合っ収入額を確保しなければならない性格を持っている。少子高齢化の進展に伴い、医療需要の増大、医療技術の高度化等によって医療費は今後とも増加することが予想され、その抑制は困難な側面がある。保険料の引き上げなど被保険者に対する負担増には自ずから一定の限界があるため、収入の確保に当たって厳しい局面を迎えている。このような事態を解決するためには、保険者である市町村のみでは困難であり、医療保険制度全体を抜本的に見直す必要があるとの観点から、国において「医療制度改革大綱」が決定され平成20年4月から75歳以上の後期高齢者を対象とした医療制度が創設されている。しかしながら、国保財政運営の更なる安定化を図るため、本市がかねてから要望されている医療保険制度の一本化など抜本的改正について国に要望されるとともに、本市においても創意工夫を凝らしながら国保事業の円滑な運営を図っていく必要がある。このため、歳入の確保に当たっては、保険料収納率の向上対策を積極的に推進され、公平の観点から、滞納者に対する保険料の徴収及び納付の意識高揚に更なる努力をされたい。なお、不納欠損額が法に定められた消滅時効が2年と短期間であるため、多額となっているが、時効中断が可能なあらゆる方策を駆使され、このような事態に至らないように努められたい。

また、これらの施策と合わせて、レセプト点検にあたっては更に厳密なチェックの実施など医療費の適正化に努められるとともに、疾病予防につながる保健事業を保健センターとの連携を密にされながら積極的に推進されたい。

公共下水道事業特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では5,214万5千円の黒字となり、単年度収支でも、5,318万円の黒字となっている。

実質収支では平成10年度から9年連続して赤字であったが、本年度において黒字に転じている。

本年度の事業実績は、公共下水道の整備として工事延長L = 465.087m・人孔設置12基・人孔蓋取替工75箇所、マンホールポンプ集中監視システム等の工事を実施され、人口に対する整備率が99.5%、また水洗化率では96.4%と0.8%進捗した。下水道事業は、昭和46年より着手し、平成13年には、普及率が99%まで進捗した。しかしながら、下水道整備費の多くを市債により賄ってきたことから、平成19年度末の下水道事業会計の市債残高は、196億9,426万4千円となっている。この償還額は平成19年度では約15億4千万円となっており、今後の財政運営に大きく波及するものと思われる。

さらに、下水道の供用開始後から約22年を経過したことから、下水道管渠等の老朽化、田原処理場、施設の更新・耐震化等による維持管理費の増高が見込まれる。このように本特別会計を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われる。

このため、平成16年度から平成24年度までを計画年次とする下水道特別会計健全化計画を策定され、健全化に向けて種々取り組まれているところであるが、費用対効果を視野に入れた将来の影響を見極め、引き続き事務事業の見直しによる効率化の推進や経費削減等に、更に努力されるとともに、下水道事業の将来展望について中・長期の具体的な数値目標を織り込んだ経営プランを策定されることを要望する。

とりわけ、水洗化の促進、下水道使用料の収入未済額の解消等について、上下水道局内部の連携を強化され、きめ細かな対策を講じられたい。

今後とも、公共下水道は、生活環境の改善、公共用水域水質保全等多方面の役割を担う重要な都市基盤施設であることに鑑み、計画的かつ効率的な下水道事業を推進されるよう望むものである。

老人保健特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では1,693万3千円の赤字であり、単年度収支においては、180万2千円の黒字となっている。

本特別会計の収支については、歳入の大宗を占める支払基金交付金、国庫支出金及び府支出金が、いずれも制度的に概算交付であり、翌年度において老人保健医療費の実績の確定をまって、過不足の精算が行われる。このため、各月の支払において、常に資金不足の状況にある。

医療技術の高度化が進展していく中、今後ますます医療費の増加が予想され、老人保健制度を取り巻く環境は一層厳しくなっている。これらの課題の解決のため、老人保健医療制度に代わり平成20年4月から新たな後期高齢者医療制度が創設され都道府県単位の広域連合で運営されているが、本市においても、保険料徴収及び窓口業務を行うこととなるが広域連合と密接な連携を図りながら、新たな医療制度の円滑な運営に努められたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど保健事業を一層充実され、老人福祉の増進に努められるよう望むものである。

(1) 決 算 の 概 要

1 決算規模について

平成19年度の一般会計及び3特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

(前年度)

歳入	284億7,147万5千円	(275億	277万6千円)
一般会計	160億	40万7千円	(161億5,114万5千円)
特別会計	124億7,106万9千円		(113億5,163万1千円)
歳出	286億5,791万6千円		(278億9,408万7千円)
一般会計	163億6,478万円		(166億9,189万円)
特別会計	122億9,313万6千円		(112億219万7千円)

歳入歳出差引 1億8,644万円 (3億9,131万1千円)

前年度と比較して、歳入で9億6,870万円(3.5%)、歳出で7億6,382万9千円(2.7%)それぞれ増加している。

また、予算現額296億3,610万3千円に対して、収入率は96.1%で、執行率は96.7%である。

2 決算収支について

(1) 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支は、次表のとおりである。

							(単位：千円)	
会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰 り越すべき 財 源	実質収支額	前年度実質 収 支 額	単 年 度 収 支 額	
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)=(E)	(F)	(E)-(F)	
一 般 会 計	16,000,407	16,364,780	364,373	538	364,911	544,570	179,659	
特 別 会 計	12,471,068	12,293,136	177,932	600	177,332	149,434	27,898	
国民健康保険	6,009,380	5,867,260	142,120	0	142,120	169,204	27,084	
公共下水道事業	3,117,005	3,064,260	52,745	600	52,145	1,035	53,180	
老人保健	3,344,683	3,361,616	16,933	0	16,933	18,735	1,802	
合 計	28,471,475	28,657,916	186,441	1,138	187,579	395,136	207,557	

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況を見ると、実質収支で187,578千円の赤字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は207,558千円の黒字を計上している。

実質収支を各会計別にみると、国民健康保険特別会計及び公共下水道事業特別会計は黒字を計上し、一般会計及び老人保健特別会計は赤字を計上している。

(2) 各会計相互間の繰入れ、繰出し等の状況は、次表のとおりである。

								(単位：千円)
		歳入			歳出			純歳入歳出
会計別	決算額	他会計	差引純	決算額	他会計	差引純	差引額	
		繰入金等	歳入額(A)		繰出金等	歳出額(B)	(A)-(B)	
一般会計	16,000,407	0	16,000,407	16,364,780	1,766,230	14,598,550	1,401,857	
特別会計等								
国民健康保険	6,009,380	492,709	5,516,671	5,867,260	0	5,867,260	350,589	
公共下水道事業	3,117,005	1,018,999	2,098,006	3,064,260	0	3,064,260	966,254	
老人保健	3,344,683	254,302	3,090,381	3,361,616	0	3,361,616	271,235	
生活福祉資金貸付基金	-	220	-	-	0	-	-	
合計	28,471,475	1,766,230	26,705,465	28,657,916	1,766,230	26,891,686	186,221	

一般会計から公共下水道事業特別会計等への繰り出しは、1,766,230千円で、前年度に比べ4,878千円(0.3%)の減となっている。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

3 財政状況について

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

			(単位：千円)		
区分			17年度	18年度	19年度
経常的経費充当一般財源			11,592,624	11,192,848	11,171,015
経常一般財源総額			10,281,989	10,276,133	10,287,388
基準財政需要額			8,347,591	8,448,621	8,420,067
基準財政収入額			5,314,337	5,595,473	5,613,924
標準財政規模			10,012,550	10,134,934	10,098,656
経常収支比率(%)			105.3	102.5	103.3
			(112.7)	(108.9)	(108.9)
財政力指数(単年度)			0.637	0.662	0.665
財政力指数(3年度間平均)			0.625	0.636	0.655
実質公債費比率(3ヵ年平均)(%)			-	-	10.4
実質公債費比率は健全化判断比率を示す。					

()の数値は、住民税等減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には住民税等減税補て

ん債、臨時財政対策債は含まれていない。

(1) 経常収支比率について

経常収支比率の性質別比率(内訳)は、次表のとおりである。

(単位：%)									
区分	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補	補助費	貸付金	繰出金	合計
					修費	等			
17年度	37.8	8.3	17.9	17.1	0.2	7.4	0.0	16.6	105.3
18年度	33.2	9.3	18.2	15.8	0.3	9.2	0.0	16.5	102.5
19年度	32.5	10.0	19.0	14.9	0.4	9.3	0.0	17.2	103.3
類団	29.2	8.9	16.6	13.8	1.0	12.4	0.0	10.0	91.9
類団の数値は、平成18年度における全国類似団体の平均数値である。									

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、103.3%で前年度と比較して0.8%上昇している。類似団体の91.9%又妥当とされる70~80%の基準からすると、財政構造の弾力性は失われており、早急な改善が必要である。

なお、府下(大阪市・堺市を除く)の平均数値は、96.0%(平成18年度数値)である。
(参考) 経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

平成19年度は経常一般財源総額に臨時財政対策債(528,900千円)が加算されている。

(2) 財政力指数(3年度間平均値)について

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数によって判断される財政力指数は、0.655で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされているが、前年度に比較して0.019ポイント上昇している。

なお、府下(大阪市・堺市を除く)の平均数値は、0.824(19年度平均値)である。

(3) 実質公債費比率について

財政健全化判断比率の一つであり、実質公債費比率は10.4%である。

この数値の判断基準としては、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっている。

主要な財政指標の数値は、本市の財政状況は依然として極めて厳しい状況を示している。

(4) 将来にわたる財政負担について

財政状況をみるには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担行為等のような将来にわたり財政負担となるものや、積立金のような年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するための財源を留保するものについても、総合的に把握する必要がある。その結果、今年度は地方債、債務負担行為額及び積立金が減少した。将来にわたる財政負担は前年度と同じ2.6であり、依然として高負担が続いている。

これらの状況は次表のとおりである。

		(単位：千円)				
区 分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
地方債現在高	(A)	21,250,987	21,877,330	21,854,488	21,428,835	20,878,484
債務負担行為額	(B)	7,495,098	6,894,656	7,085,350	7,066,970	6,939,141
積立金現在高	(C)	1,786,977	1,660,979	1,709,243	1,782,611	1,707,404
将来にわたる実質的な財政負担		26,959,108	27,111,007	27,230,595	26,713,194	26,110,221
(A)+(B)-(C)	(D)					
標準財政規模	(E)	10,076,024	10,186,938	10,012,550	10,134,934	10,098,656
将来にわたる財政負担(D)/(E)		2.7	2.7	2.7	2.6	2.6

(2) 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 16,122,500 千円で、補正予算額 693,487 千円と繰越明許費 11,475 千円を加え予算現額 16,827,462 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 16,000,407 千円 (収入率 95.1%)

歳出 16,364,780 千円 (執行率 97.3%)

で、歳入歳出差引 364,373 千円の不足額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源 (翌年度に繰り越しすべき財源) 538 千円が含まれているため、実質収支額は、364,911 千円の赤字となり同額を翌年度から繰上充用している。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、179,659 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

							(単位：千円)	
区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額	前年度実質 収支額	単年度 収支額	
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)=(E)	(F)	(E)-(F)	
15年度	18,576,123	19,536,945	960,822	14,682	975,504	1,194,693	219,189	
16年度	18,672,446	19,575,546	903,100	18,656	921,756	975,504	53,748	
17年度	18,192,299	18,873,658	681,359	11,274	692,633	921,756	229,123	
18年度	16,151,145	16,691,890	540,745	3,825	544,570	692,633	148,063	
19年度	16,000,407	16,364,780	364,373	538	364,911	544,570	179,659	

1 歳入

							(単位：千円、%)		
予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額			
		金額	収入率						
16,827,462	16,644,100	16,000,407	96.1	47,994	595,699	1,698			

収入済額は 16,000,407 千円で、前年度収入済額 16,151,145 千円と比較すると 150,738 千円 (0.9%) の減収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 95.1%、調定額に対して 96.1% である。

収入済額のかなものは、市税 7,114,684 千円 (構成比 44.5%)、地方交付税 3,119,962 千円 (19.5%)、国庫支出金 1,618,283 千円 (10.1%)、市債 1,250,500 千円 (7.8%)、府支出金 995,769 千円 (6.2%)、地方消費税交付金 454,250 千円 (2.8%) である。

不納欠損額及び収入未済額のかなものは、市税に係るものである。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	7,221,789	7,622,207	7,114,684	44.5	98.5	93.3	599,716	9.2
地方譲与税	132,000	134,131	134,131	0.8	101.6	100.0	373,819	73.6
利子割交付金	79,000	54,988	54,988	0.4	69.6	100.0	13,207	31.6
配当割交付金	78,000	48,608	48,608	0.3	62.3	100.0	5,273	12.2
株式等譲渡所得割 交付金	89,000	29,885	29,885	0.2	33.6	100.0	4,307	12.6
地方消費税 交付金	451,000	454,250	454,250	2.8	100.7	100.0	1,658	0.4
ゴルフ場利用税 交付金	31,000	31,952	31,952	0.2	103.1	100.0	795	2.4
自動車取得税 交付金	142,000	115,502	115,502	0.7	81.3	100.0	20,265	14.9
地方特例 交付金	48,570	48,570	48,570	0.3	100.0	100.0	136,467	73.8
地方交付税	3,119,962	3,119,962	3,119,962	19.5	100.0	100.0	34,473	1.1
交通安全対策 特別交付金	11,000	11,198	11,198	0.1	101.8	100.0	232	2.0
分担金及び 負担金	253,269	283,599	237,936	1.5	93.9	83.9	22,898	10.6
使用料及び 手数料	242,714	232,154	227,428	1.4	93.7	98.0	1,379	0.6
国庫支出金	1,634,009	1,618,283	1,618,283	10.1	99.0	100.0	7,724	0.5
府支出金	1,003,870	995,768	995,769	6.2	99.2	100.0	118,991	13.6
財産収入	88,509	91,980	91,980	0.6	103.9	100.0	31,037	25.2
寄附金	6,336	1,448	1,448	0.0	22.9	100.0	872	37.6
繰入金	203,100	202,774	202,774	1.3	99.8	100.0	99,105	95.6
諸収入	714,409	292,516	206,734	1.3	28.9	70.7	9,015	4.2
市債	1,274,100	1,250,500	1,250,500	7.8	98.1	100.0	399,200	24.2
繰越金	3,825	3,825	3,825	0.0	100.0	100.0	7,449	66.1
合計	16,827,462	16,644,100	16,000,407	100.0	95.1	96.1	150,738	0.9

収入未済額を財源別にみると、自主財源は8,086,809千円、依存財源は7,913,598千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源50.5%、依存財源49.5%となっている。

自主財源は、前年度7,414,842千円と比較すると671,967千円(9.1%)の増となっており、歳入総額に占める割合は前年度の45.9%より4.6%増加している。

一方、依存財源は、前年度8,736,303千円と比較すると822,705千円(9.4%)の減少となっている。

財源別の収入済額は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)						
財源別	収入済額					
	19年度	構成比	18年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	8,086,809	50.5	7,414,842	45.9	671,967	9.1
市						
市税	7,114,684	44.5	6,514,968	40.3	599,716	9.2
分担金及び負担金	237,936	1.5	215,038	1.3	22,898	10.6
使用料及び手数料	227,428	1.4	228,807	1.4	1,379	0.6
財産収入	91,980	0.6	123,017	0.8	31,037	25.2
寄附金	1,448	0.0	2,320	0.0	872	37.6
繰入金	202,774	0.6	103,669	0.6	99,105	95.6
諸収入	206,734	1.3	215,749	1.3	9,015	4.2
繰越金	3,825	0.0	11,274	0.1	7,449	66.1
依存財源	7,913,598	49.5	8,736,303	54.1	822,705	9.4
地方譲与税	134,131	3.2	507,950	3.2	373,819	73.6
利子割交付金	54,988	0.3	41,781	0.3	13,207	31.6
配当割交付金	48,608	0.3	43,335	0.3	5,273	12.2
株式等譲渡所得割交付金	29,885	0.2	34,192	0.2	4,307	12.6
地方消費税交付金	454,250	2.8	452,592	2.8	1,658	0.4
ゴルフ場利用税交付金	31,952	0.2	32,747	0.2	795	2.4
自動車取得税交付金	115,502	0.9	135,767	0.9	20,265	14.9
地方特例交付金	48,570	0.3	185,037	1.1	136,467	73.8
地方交付税	3,119,962	19.5	3,154,435	19.5	34,473	1.1
交通安全対策特別交付金	11,198	0.1	11,430	0.1	232	2.0
国庫支出金	1,618,283	10.1	1,610,559	10.0	7,724	0.5
府支出金	995,769	6.2	876,778	5.4	118,991	13.6
市債	1,250,500	7.8	1,649,700	10.2	399,200	24.2
合計	16,000,407	100.0	16,151,145	100.0	150,738	0.9

過去5か年の自主財源及び依存財源の場合は、次表のとおりである。

(単位：%)					
区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
自主財源	45.0	40.0	43.6	45.9	50.5
依存財源	55.0	60.0	56.4	54.1	49.5

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるわけであるから、自主財源比率の高さが望まれるものである。

しかしながら、本市では自主財源が5割を切っていたが、本年度は税源委譲等により、5割を超えている。前年度と比較して自主財源で4.6%上昇し、依存財源で同率低下している。

持続可能な財政運営の実現のため、財政基盤の充実強化が必要であり、税源の涵養を図られるなど今後とも自主財源の5割確保に努められたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると599,716千円(9.2%)の大幅な増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.5%、調定額に対して93.3%である。

収入未済額の主なものは、固定資産税216,938千円及び市民税193,524千円である。

税目別の収入状況は、次表のとおりである。

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	(単位：千円、%)	
		金額	収入率				対前年度比較	
							増減額	増減率
市民税	3,508,684	3,298,727	94.0	16,433	193,524	1,354	503,934	18.0
個人	3,200,879	2,999,321	93.7	15,859	185,699	105	470,093	18.6
法人	307,805	299,406	97.3	574	7,825	1,249	33,841	12.7
固定資産税	3,094,432	2,857,960	92.4	19,534	216,938	279	80,158	2.9
純固定資産税	3,079,096	2,842,624	92.3	19,534	216,938	279	80,414	2.9
国有資産等 所在市町村 交付金	15,336	15,336	100.0	0	0	0	256	1.6
軽自動車税	58,882	50,213	85.3	1,127	7,542	6	2,499	5.2
市たばこ税	295,349	295,349	100.0	0	0	0	1,939	0.7
特別土地保有税	0	0	-	0	0	0	0	-
都市計画税	660,478	608,053	92.1	4,379	48,046	59	11,404	1.9
入湯税	4,382	4,382	100.0	0	0	0	218	4.7
合計	7,622,207	7,114,684	93.3	41,473	466,050	1,698	599,716	9.2

過去5か年の市税収入の約8割を占める市民税及び固定資産税の調定額からみた収入率は、次表のとおりである。

税目別	(単位：%)				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市民税	91.7	92.0	93.4	94.0	94.0
個人	91.2	91.4	92.9	93.7	93.7
現年課税分	98.1	97.9	98.4	98.0	97.4
滞納繰越分	16.4	18.8	21.6	21.6	22.7
法人	97.0	97.6	97.5	96.7	97.3
現年課税分	99.3	99.7	99.4	98.7	99.6
滞納繰越分	16.3	35.0	21.7	12.6	7.9
固定資産税	87.6	87.5	90.2	91.1	92.3
現年課税分	96.8	97.2	97.8	97.7	98.0
滞納繰越分	19.1	17.5	21.2	21.9	28.5

市民税及び固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は前年度と同率であり、固定資産税で1.2ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税は現年課税分で0.6ポイント低下し、滞納繰越分で1.1ポイント上昇しており、法人市民税は現年課税分で0.9ポイント上昇し、滞納繰越分では4.1ポイント低下が見受けられた。また、固定資産税は現年課税分で0.3ポイント上昇し、滞納繰越分6.6ポイント上昇している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中でインターネット公売等に取り込まれるなど日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われるとともに、公平負担を確保する観点から、また納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分については、滞納処分が確実に実行されるなどの徴収体制の強化を図られ、収入率の向上に努めることを強く要望しておきます。

税目別の不納欠損額の内訳は、次表のとおりである。

(単位：件、千円)						
税目別	地方税法第15条の7		地方税法第18条		合計	
	滞納処分停止要件のもの		消滅時効			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	89	5,994	327	9,865	416	15,859
	(57)	(2,507)	(219)	(8,246)	(276)	(10,753)
法人市民税	1	3	9	571	10	574
	(12)	(668)	(8)	(842)	(20)	(1,510)
固定資産税	79	9,668	99	9,866	178	19,534
	(44)	(10,869)	(88)	(9,438)	(132)	(20,307)
軽自動車税	54	187	344	940	398	1,127
	(63)	(156)	(227)	(826)	(290)	(982)
都市計画税	79	2,165	99	2,214	178	4,379
	(44)	(2,467)	(88)	(2,147)	(132)	(4,614)
合計	223	18,017	779	23,456	1,002	41,473
	(176)	(16,667)	(542)	(21,499)	(718)	(38,166)

都市計画税の件数は、合計に含まない。
下段()内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数、金額ともに増加している。

税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより財産の有無確認の把握に係る実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、今後とも債権の確保を図られたい。

1 市民税

収入済額は、前年度と比較すると 503,934 千円（18.0%）の大幅な増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 97.7%、調定額に対して 94.0%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が 2,999,321 千円及び法人市民税 299,406 千円である。

個人市民税は、前年度と比較して 470,093 千円（18.6%）の大幅な増収となっている。
増収の理由は、主として税源委譲によるものである。

法人市民税は、前年度と比較して 33,841 千円（12.7%）増収となっている。増収の理由は、一部業種の回復によるものである。

不納欠損額は、16,433 千円で、前年度と比較して 4,170 千円増加している。

収入未済額は、193,524 千円で、前年度と比較して 26,006 千円増加している。

2 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 80,158 千円（2.9%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 99.6%、調定額に対して 92.4%である。

収入済額は、土地、家屋、償却資産に係る固定資産税 2,842,624 千円、国有資産等所在市町村交付金 15,336 千円である。増収の主な理由は、地価の下落傾向が止まったことによるものである。

不納欠損額は、19,534 千円で、前年度と比較して 773 千円の減少をしている。

収入未済額は、216,938 千円で、前年度と比較して 32,443 千円の減少をしている。

3 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 2,499 千円（5.2%）増収となっている。増収の理由は、軽自動車等の台数増加によるものである。

また、収入率は予算現額に対して 100.4%、調定額に対して 85.3%である。

不納欠損額は、1,127 千円で、前年度と比較して 145 千円増加している。

収入未済額は、7,542 千円で、前年度と比較して 294 千円減少している。

4 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 1,939 千円（0.7%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 99.6%、調定額に対して 100.0%である。

5 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 11,404 千円（1.9%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.8%、調定額に対して 92.1%である。

不納欠損額は、4,379 千円で、前年度と比較して 235 千円減少している。

収入未済額は、48,046 千円で、前年度と比較して 7,922 千円減少している。

6 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 218 千円（4.7%）減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 60.9%、調定額に対して 100.0%である。

第 2 款 地方譲与税については、「款別の決算状況」を参照。

第 3 款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 13,207 千円（31.6%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 69.6%、調定額に対して 100.0%である。
減収の理由は、金利の上昇等によるものである。

第 4 款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 5,273 千円（12.2%）増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 62.3%、調定額に対して 100.0%である。

第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 4,307 千円（12.6%）減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 33.6%、調定額に対して 100.0%である。

第 6 款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 1,658 千円（0.4%）増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.7%、調定額に対して 100.0%である。

第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 795 千円（2.4%）減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 103.1%、調定額に対して 100.0%である。
減収の理由は、利用者の減によるものである。

第 8 款 自動車取得税交付金については、「款別の決算状況」を参照。

第 9 款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 136,467 千円（73.6%）減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

第 10 款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 34,473 千円（1.1%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

減収の理由は、平成 19 年度から新型交付税が導入されたことにより、平成 18 年度までの「経常経費」「投資的経費」の区分が廃止され、「個別算定経費」「包括算定経費」の区分に変更された。「個別算定経費」「包括算定経費」の合計は、80 億 229 万 5 千円で、前年度の「経常経費」「投資的経費」の合計 81 億 5,593 万 3 千円に比べ 1 億 5,363 万 8 千円、1.9%の減となった。この主な原因は、児童手当の制度拡充により社会福祉費が増となったものの、給与構造改革等に基づく給与単価の減や地方公務員の定員減少を受けて給与関係経費が減となったこと、地方財政計画における投資的経費の抑制が必要額に反映されたこと等による。公債費は、臨時財政対策債の償還費が増したことにより増となっている。この結果、基準財政需要額が前年度に比べ減少している。基準財政収入額は、税源委譲の実施により所得譲与税が皆減となったほか、定率減税の廃止及び税源移譲の実施などにより市民税の所得割が増となった。

この結果、基準財政収入額(錯誤額)は、前年度と比べ増となったことによるものである。特別交付税は前年度に比べ増となっている。

第 1 1 款 交通安全対策特別交付金については、「款別の決算状況」を参照。

第 1 2 款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると 22,898 千円 (10.6%) 増収となっている。

増収の主な理由は、民生費負担金の保育所負担金が前年度と比較して増加したことによるものである。また、収入率は予算現額に対して 93.9%、調定額に対して 83.9%である。

収入済額は、次表のとおりである。

項	予算現額	調定額	(単位 : 千円、%)					
			収入済額		不 納	収 入	対前年度比較	
			金額	収入率	欠損額	未済額	増減額	増減率
負担金	253,269	283,599	237,936	83.9	5,841	39,822	22,898	10.6

収入済額は、保育費負担金等に係る民生費負担金 237,936 千円、飯盛霊園組合負担金の衛生費負担金 2,174 千円、地方交付税配分金等に係る土木費負担金 7,280 千円などである。

不納欠損額 5,841 千円は、すべて民生費負担金で、その内訳は、保育費負担金 4,927 千円と福祉措置費負担金 914 千円である。

不納欠損額は、前年度より 394 千円の増加となっている。これは地方自治法に基づく債権放棄によるものである。不納欠損は収入未済額を早期に解消することで減少となることから、今まで以上に滞納者に対する徴収の強化を行うなど、早急に適切な措置を講じられ収入未済額の解消に格段の努力を払われたい。

収入未済額は、39,822 千円で、前年度と比較して 1,616 千円増加している。

収入未済額はすべて民生費負担金で、その内訳は、保育費負担金 37,202 千円、福祉措置費負担金 2,620 千円である。

第 13 款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して 1,379 千円 (0.6%) 減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 93.7%、調定額に対して 98.0% である。

収入済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	124,128	117,136	112,410	96.0	680	4,046	3,654	3.1
手数料	118,586	115,018	115,018	100.0	0	0	2,275	2.0
合計	242,714	232,154	227,428	98.0	680	4,046	1,379	0.6

1 使用料

収入済額は、前年度と比較して 3,654 千円 (3.1%) 減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 90.6%、調定額に対して 96.0% である。

収入済額的主要なものは、道路占用料等の土木費使用料 54,159 千円、幼稚園使用料等の教育費使用料 25,075 千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料 22,767 千円である。

収入未済額は、4,046 千円で、前年度と比較して 384 千円減少している。

収入未済額の内訳は、ふれあい教室使用料 3,166 千円、幼稚園使用料 880 千円である。

収入未済額が減少した主な理由は、幼稚園使用料において、滞納額が減少したことによるものである。

なお、教育費使用料における滞納繰越分に係る収入については、前年度と比較すると減少している。

公平の観点から今後とも滞納者に対する電話催告、戸別訪問等の徴収体制について、更に強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も視野に入れた方策を検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

2 手数料

収入済額は、前年度と比較して 2,275 千円 (2.0%) 増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.0%、調定額に対して 100.0% である。

収入済額的主要なものは、住民票写及び税務証明等に係る総務手数料 24,546 千円、ごみ処理等に係る衛生手数料 89,396 千円、放置自転車等移送保管手数料等に係る土木手数料 687 千円である。

第14款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して7,724千円(0.5%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.0%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な理由は、国庫負担金の民生費国庫負担金において、児童措置費国庫負担金及び保育所運営費負担金(委託分)の増等により増収となったものである。

収入済額の内訳は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)						
項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	1,521,973	1,507,358	80.8	99.0	114,828	8.2
国庫補助金	99,094	95,563	5.9	96.4	107,986	53.1
委託金	12,942	15,362	0.9	118.7	882	6.1
合計	1,634,009	1,618,283	100.0	99.0	7,724	0.5

1 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して114,828千円(8.2%)増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.0%、調定額に対して100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費等社会福祉に係る民生費国庫負担金1,484,623千円である。

2 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して107,986千円(53.1%)減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して96.4%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な理由は、大規模改造工事等による公立学校施設整備費国庫補助金の皆減等により減収となったことによるものである。

収入済額は、幼稚園費国庫補助金等に係る教育費国庫補助金21,753千円、児童措置費交付金などの民生費国庫補助金71,894千円、都市計画総務費国庫補助金に係る土木費国庫補助金1,916千円である。

3 委託金

収入済額は、前年度と比較して882千円(6.1%)増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して118.7%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な理由は、国民年金事務委託等に係る民生費国庫委託金の増によるものである。

収入済額の主なものは、国民年金事務委託等に係る民生費国庫委託金14,622千円である。

第15款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して118,990千円（13.6%）増収となっている。
 また、収入率は予算現額に対して99.2%、調定額に対して100.0%である。
 収入済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	536,867	547,307	55.0	101.9	59,663	12.2
府補助金	323,061	293,467	29.5	90.8	9,929	3.3
委託金	143,942	154,994	13.8	107.7	69,256	80.8
合計	1,003,870	995,768	100.0	99.2	118,990	13.6

1 府負担金

収入済額は、前年度と比較して59,663千円（12.2%）の増収となっている。
 また、収入率は予算現額に対して101.9%、調定額に対して100.0%である。
 増収の主な理由は、保育所運営費府負担金の増等によるものである。
 収入済額の主なものは、国民健康保険財政の安定、保育所（市・私立）運営等に係る民生費府負担金528,785千円である。

2 府補助金

収入済額は、前年度と比較して9,929千円（3.3%）減収となっている。
 また、収入率は予算現額に対して90.8%、調定額に対して100.0%である。
 収入済額の主なものは、老人、障害者（児）、ひとり親家庭、乳幼児の各医療費助成及び簡易授産施設運営補助などに係る民生費府補助金237,133千円、大阪府市町村振興補助金などに係る総務費府補助金37,000千円である。

3 委託金

収入済額は、前年度と比較して69,256千円（80.8%）増収となっている。
 また、収入率は予算現額に対して107.7%、調定額に対して100.0%である。
 増収の主な理由は、府税徴収事務取扱委託金に係る賦課徴収費府委託金の増、参議院議員選挙・府知事選挙費府委託金の皆増によるものである。
 収入済額の主なものは、府民税徴収に係る委託などの総務費委託金149,059千円である。

第16款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して31,037千円(25.2%)減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して103.9%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な理由は、不動産売払収入39,260千円の減によるものである。

この他、収入済額の主なものは、法務局用地、四條畷荘用地貸付など普通財産の貸付収入並びに財産運用による利子及び配当金収入である。

第17款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して872千円(37.6%)減収となっている。

また、福祉基金寄附金の収入済額は、当該基金に積み立てられている。

第18款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して99,105千円(95.6%)の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して99.8%、調定額に対して100.0%である。

収入済額は、退職手当基金(200,000千円)福祉基金(2,391千円)及び緑化基金(383千円)からの基金繰入金である。

第19款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して9,015千円(4.2%)減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して28.9%、調定額に対して70.7%である。

収入済額の主なものは、四條畷停車場線整備工事受託料22,748千円、市町村振興宝くじ交付金29,617千円、新市町村振興宝くじ交付金13,666千円、コミュニティバス広告料6,207千円、競艇事業収入6,768千円である。

第20款 市債

収入済額は、前年度と比較して399,200千円(24.2%)減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.1%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な理由は、借換債、教育債、減税補てん債及び臨時財政対策債等の減によるものである。

市債の内訳は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)						
目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	1,028,900	1,028,900	82.3	100.0	124,600	13.8
臨時財政対策債	528,900	528,900	42.3	100.0	54,100	9.3
減税補てん債	0	0	0.0	-	64,300	皆減
公共交通施設整備事業債	0	0	0.0	-	0	-
公共施設アスベスト対策事業債	0	0	0.0	-	4,000	皆減
退職手当債	500,000	500,000	40.0	100.0	247,000	97.6
民生債	3,500	0	0.0	0.0	18,900	皆減
土木債	32,400	27,000	2.2	83.3	23,200	46.2
消防債	54,000	47,500	3.8	88.0	22,200	87.7
借換債	142,700	142,700	11.4	100.0	351,400	71.1
教育債	12,600	4,400	0.3	34.9	149,700	97.1
災害復旧債	0	0	0.0	-	2,800	皆減
衛生債	0	0	0.0	-	0	-
合計	1,274,100	1,250,500	100.0	98.1	399,200	24.2

市債対象事業の主なものは、土木債では、雁屋畑線整備事業、消防債では、救助工作車購入事業等である。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)						
区分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市債	(A)	3,177,600	3,549,500	2,856,200	1,649,700	1,250,500
歳入総額	(B)	18,576,123	18,672,446	18,192,299	16,151,145	16,000,407
割合	(A)/(B)	17.1	19.0	15.7	10.2	7.8

本年度末における市債現在高は20,878,484千円で、前年度末21,428,835千円と比較すると550,351千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合(市債依存率)は、7.8%となっており、前年度と比較して2.4%の低下となっている。

近年、市債依存率が低下してきている主な理由は、市債の借換に伴う借換債の減並びに臨時財政対策債の減等によるものである。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と考慮するところであるが、将来に債務を残すものであるため、今後も市債の発行については、不可欠な範囲にとどめるよう慎重な発行を望むものである。

第 2 1 款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると 7,449 千円（66.1%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

2 歳出

(単位：千円、%)				
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
16,827,462	16,364,780	538	462,144	97.3

支出済額は、16,364,780 千円で、前年度 16,691,890 千円と比較すると 327,110 千円 (2.0%) 減少し、執行率 97.3% である。

不用額は、予算現額に対して 2.7% となっている。

翌年度繰越しは、土木費・河川費の河川維持費の工事請負費に係るものである。

支出済額は、民生費 5,678,017 千円 (構成比 34.7%)、総務費 2,288,152 千円 (14.0%)、公債費 2,198,066 千円 (13.4%)、衛生費 1,600,027 千円 (9.8%)、土木費 1,399,752 千円 (8.6%)、教育費 1,382,636 千円 (8.4%) などである。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予算現額	支出済額			翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	216,875	210,464	1.3	97.0	0	6,411	8,561	3.9
総務費	2,358,663	2,288,152	14.0	97.0	0	70,511	159,157	7.5
民生費	5,856,756	5,678,017	34.7	96.9	0	178,739	268,367	5.0
衛生費	1,697,184	1,600,027	9.8	94.3	0	97,157	39,391	2.4
農林水産業費	79,258	76,558	0.5	96.6	0	2,700	9,031	10.6
商工費	34,404	32,714	0.2	95.1	0	1,690	937	2.9
土木費	1,411,890	1,399,752	8.6	99.1	538	11,600	32,122	2.2
消防費	699,019	686,981	4.2	98.3	0	12,038	9,421	1.4
教育費	1,439,434	1,382,636	8.4	96.1	0	56,798	346,018	20.0
公債費	2,202,004	2,198,066	13.4	99.8	0	3,938	276,425	11.2
諸支出金	264,889	264,850	1.6	100.0	0	39	108,312	69.2
予備費	20,000	0	0.0	-	0	20,000	0	-
災害復旧費	2,516	1,993	0.0	79.2	0	523	13,694	87.3
前年度繰上充用金	544,570	544,570	3.3	100.0	0	0	148,062	21.4
合計	16,827,462	16,364,780	100.0	97.3	538	462,144	327,110	2.0

性質別支出済額（款別）は、次表のとおりである。

（単位：千円）								
性質別\区分	平成19年度			平成18年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C)	(A) (C)	市民一人 当たりの額
							%	(B)-(D) 単位円
義務的経費	9,862,354	60.3	171,349	9,743,064	169,359	119,290	1.2	1,990
内 人件費	4,502,185	27.5	78,221	4,350,656	75,625	151,529	3.5	2,596
扶 助 費	3,162,103	19.3	54,939	2,917,917	50,721	244,186	8.4	4,218
公 債 費	2,198,066	13.4	38,189	2,474,491	43,013	276,425	11.2	4,824
投資的経費	367,083	2.2	6,378	612,342	10,644	245,259	40.1	4,266
内 普通建設事業費	365,090	2.2	6,343	596,655	10,371	231,565	38.8	4,028
内 災害復旧事業費	1,993	0.0	35	15,687	273	13,694	87.3	238
その他の経費	6,135,343	37.9	106,596	6,336,484	110,144	201,141	3.2	3,548
物 件 費	1,963,769	12.0	34,119	2,112,270	36,717	148,501	7.0	2,598
維持補修費	44,530	0.3	774	36,104	628	8,426	23.3	146
内 補助費等	1,306,868	8.0	22,706	1,278,237	22,219	28,631	2.2	487
積 立 金	127,567	0.8	2,216	76,037	1,322	51,530	67.8	895
投資及び出資金	0	0.0	0	0	0	0	-	0
貸 付 金	0	0.0	0	0	0	0	-	0
内 繰 出 金	2,148,039	13.1	37,320	2,141,203	37,220	6,836	0.3	101
前年度繰上充用金	544,570	3.3	9,461	692,633	12,040	148,063	21.4	2,578
予 備 費	0	0.0	0	0	0	0	-	0
合 計	16,364,780	100.0	284,323	16,691,890	290,147	327,110	2.0	5,824
平成18年度末人口	57,529人							
平成19年度末人口	57,557人							

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、8,561千円（3.9%）減少している。

また、執行率は、97.0%（前年度98.8%）である。

支出済額は、議員報酬及び事務局人件費等の事務経費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、159,157千円（7.5%）増加している。

また、執行率は、97.0%（前年度96.3%）である。

増加した主な理由は、人件費の退職手当の増、選挙費の増等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	1,881,971	1,840,206	97.8	0	41,765	136,908	8.0
徴税費	259,524	240,023	92.5	0	19,501	18,373	7.1
戸籍住民基 本台帳費	117,760	116,621	99.0	0	1,139	8,365	7.7
選挙費	74,641	67,852	90.9	0	6,789	32,443	91.6
統計調査費	3,058	1,946	63.6	0	1,112	18	0.9
監査委員費	21,709	21,504	99.1	0	205	168	0.8
合計	2,358,663	2,288,152	97.0	0	70,511	159,157	7.5

1 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、136,908千円（8.0%）増加している。増加した主な理由は、退職手当等の人件費の増及び選挙費の増などによるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び退職手当等の一般管理費1,518,690千円、本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費157,855千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費36,890千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費53,368千円、コミュニティーバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費26,453千円である。

2 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、18,373千円（7.1%）減少している。減少した主な理由は、人件費の減、税務情報システムに係るOA機器借上料の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び市税の賦課及び徴収に係る賦課徴収経費である。

3 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、8,365 千円（7.7%）増加している。増加した主な理由は、戸籍システム委託料の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び住民票等発行に係る事務経費である。

4 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、32,443 千円（91.6%）増加している。

支出済額の主なものは、事務局人件費並びに参議院議員選挙及び市議会議員選挙等に係る費用である。

5 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、18 千円（0.9%）減少している。

支出済額の主なものは、人件費及び商業統計調査等に係る調査経費である。

6 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、168 千円（0.8%）減少している。

支出済額の主なものは、委員報酬及び事務局人件費等の事務経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、268,367 千円（5.0%）増加している。

また、執行率は、96.9%（前年度 93.4%）である。

増加した主な理由は、養護老人ホーム建設事業に係る補助金の増、大阪府後期高齢者医療広域連合負担金の増、児童手当に係る扶助費の増等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
		社会福祉費	2,433,706	2,321,765	95.4	0	111,941
児童福祉費	2,288,066	2,236,252	97.7	11,475	40,339	71,630	3.3
生活保護費	1,134,984	1,120,000	98.7	0	14,984	75,247	7.2
合計	5,856,756	5,678,017	96.9	11,475	167,264	268,367	5.0

1 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、121,490 千円（5.5%）増加している。

増加した主な理由は、国民健康保険特別会計への繰出金の増等によるものである。

支出済額の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 779,550 千円、くすのき広域連合への負担金、老人保健法に基づく医療費負担金、老人ホーム入所措置等に係る老人福祉費 801,709 千円、授産施設運営費補助及び特別障害者手当給付事務等に係る障害福祉費 90,938 千円、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 355,813 千円、老人医療費の助成に係る老人医療費助成費 76,279 千円である。

2 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、71,630 千円（3.3%）増加している。増加した主な理由は、児童手当に係る扶助費の増によるものである。

支出済額の主なものは、児童手当、児童扶養手当給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 1,522,151 千円、保育所の運営管理等（人件費含む）に係る児童福祉施設費 587,361 千円、くすの木園の管理運営等（人件費含む）に係る療育施設費 28,306 千円、ふれあい教室運営等に係るふれあい教室運営費 20,632 千円である。

3 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、75,247 千円（7.2%）増加している。増加した主な理由は、主に生活扶助費及び医療扶助費の増加によるものである。

支出済額の主なものは、扶助費及び人件費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、39,391 千円（2.4%）減少している。

また、執行率は、94.3%（前年度 98.0%）である。

減少した主な理由は、粗大ごみ等処分委託料の減、守口市し尿処理場残存汚泥処理費の減等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
		保健衛生費	567,255	555,173	97.9	0	12,082
清掃費	1,129,929	1,044,854	92.5	0	85,075	55,411	5.0
合計	1,697,184	1,600,027	94.3	0	97,157	39,391	2.4

1 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、16,020 千円（3.0%）増加している。増加した主な理由は、人件費等の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費などの保健衛生総務費 316,205 千円、予防接種などに係る予防費 152,103 千円、飯盛霊園組合負担金・衛生害虫駆除などに係る環境衛生費 29,581 千円である。

2 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、55,411 千円（5.0%）減少している。減少した主な理由は、粗大ごみ等処分委託料の減、守口市し尿処理場残存汚泥処理費の減等によるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等に係るごみ処理費 969,526 千円、し尿処理・運搬に係るし尿処理費 65,357 千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、9,031 千円（10.6%）減少している。

また、執行率は、96.6%（前年度 95.5%）である。

減少した主な理由は、農地費に係る工事請負費の減によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	38,671	37,366	96.6	0	1,305	8,947	19.3
林業費	40,587	39,192	96.6	0	1,395	84	0.2
合計	79,258	76,558	96.6	0	2,700	9,031	10.6

1 農業費

支出済額は、前年度と比較すると、8,947 千円（19.3%）減少している。

支出済額は、農業委員報酬及び農地法等関係事務費などの農業委員会費 4,604 千円、人件費に係る農業総務費 24,300 千円、農政事業に係る負担金などの農業振興費 2,319 千円、農道・水路整備などに係る農地費 5,045 千円などである。

2 林業費

支出済額は、前年度と比較すると、84 千円（0.2%）減少している。

支出済額は、緑化維持管理等に係る緑化推進事業費 39,192 千円である。

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、937千円（2.9%）増加している。増加した主な理由は、人件費及び商工業団体事業等に係る補助金の増によるものである。

支出済額は、人件費などの商工総務費20,480千円、商工振興事業に係る商工振興費9,333千円、環境監視事業に係る公害対策費2,901千円である。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	34,404	32,714	95.1	0	1,690	937	2.9
合計	34,404	32,714	95.1	0	1,690	937	2.9

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、32,122千円（2.2%）減少している。

また、執行率は、99.1%（前年度98.9%）である。

減少した主な理由は、人件費の減、公共下水道事業特別会計繰出金等の減によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	160,380	158,092	98.6	0	2,288	9,091	5.4
道路橋りょう費	59,381	55,802	94.0	0	3,579	2,936	5.6
河川費	5,666	4,274	75.4	0	1,392	2,291	34.9
都市計画費	1,186,363	1,181,584	99.6	0	4,779	23,676	2.0
住宅費	100	0	0.0	0	100	0	皆減
合計	1,411,890	1,399,752	99.1	0	12,138	32,122	2.2

1 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、9,091千円（5.4%）減少している。減少した主な理由は、人件費の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務経費である。

2 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、2,936千円（5.6%）増加している。増加した主な理由は、一般市道交差点改良工事に係る工事請負費の増によるものである。

支出済額の主なものは、市道維持補修工事及び施設維持管理委託に係る道路維持費 17,955 千円、一般市道改良工事に係る道路新設改良費 11,435 千円、交通安全施設補修・清掃、一般市道交差点改良工事等に係る交通安全施設整備費 22,888 千円である。

3 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、2,291 千円（34.9%）減少している。減少した主な理由は、河川・水路維持補修工事に係る工事請負費の減及び堀溝ポンプ場電気代等負担金の減によるものである。

支出済額の主なものは、河川・水路維持補修工事及び用排水路清掃補助等に係る河川維持費 4,014 千円である。

4 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、23,676 千円（2.0%）減少している。減少した主な理由は、人件費の減、公共下水道事業特別会計への繰出金の減によるものである。

支出済額の主なものは、公共下水道事業特別会計への繰出金等に係る公共下水道費 1,035,002 千円、雁屋畑線整備に伴う建設工事及び道路用地取得などに係る街路事業費 56,863 千円、人件費等事務経費に係る都市計画総務費 73,933 千円、公園維持管理及び里親支援事業に係る公園費 15,656 千円である。

5 住宅費

前年度と同様に予算の執行はなかった。

第8款 消防費

支出済額は、前年度と比較すると、9,421 千円（1.4%）増加している。

また、執行率は、98.3%（前年度 97.1%）である。

増加した主な理由は、救助工作車購入費に係る備品購入費の増によるものである。

支出済額は、人件費等事務経費等に係る常備消防費 648,337 千円、消防団運営に係る非常備消防費 24,063 千円、防災・災害対策に係る災害対策費 14,581 千円である。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
合 計	699,019	686,981	98.3	0	12,038	9,421	1.4

第9款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、346,018千円（20.0%）減少している。

また、執行率は、96.1%（前年度95.6%）である。

減少した主な理由は、大規模改造工事に伴う工事請負費の減等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	217,036	208,754	96.2	0	8,282	72,329	25.7
小学校費	305,338	296,013	96.9	0	9,325	273,832	48.1
中学校費	177,846	172,442	97.0	0	5,404	6,076	3.7
幼稚園費	196,531	180,324	91.8	0	16,207	3,635	2.0
社会教育費	256,353	242,487	94.6	0	13,866	10,997	4.8
保健体育費	286,330	282,616	98.7	0	3,714	13,295	4.5
合計	1,439,434	1,382,636	96.1	0	56,798	346,018	20.0

1 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、72,329千円（25.7%）減少している。減少した主な理由は、人件費の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費150,985千円、養護教育の障害児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費等の教育指導費55,041千円である。

2 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、273,832千円（48.1%）減少している。減少した主な理由は、大規模改造工事等に伴う工事請負費の減によるものである。

支出済額は、人件費、給食配膳業務委託、校舎増築改修及び光熱水費等の施設維持管理運営等に係る学校管理費222,497千円、就学援助事業などに係る教育振興費53,114千円、田原小整備費償還金に係る学校建設費20,402千円である。

3 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、6,076千円（3.7%）増加している。増加した主な理由は、人件費の増によるものである。

支出済額は、人件費及び施設維持管理運営等に係る学校管理費111,368千円、就学奨励事業などに係る教育振興費35,887千円、田原中整備費及び同中用地購入費の償還金に係る学校建設費25,187千円である。

4 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、3,635 千円（2.0%）減少している。減少した主な理由は、幼稚園就園奨励費の減によるものである。

支出済額は、人件費及び施設維持管理運営、私立幼稚園就園奨励の補助等に係る幼稚園費 180,324 千円である。

5 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、10,997 千円（4.8%）増加している。増加した主な理由は、人件費の増、光熱水費に係る需用費の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び教育文化センターの管理運営等に係る社会教育総務費 58,294 千円、歴史民族資料館の管理運営、文化財調査等に係る文化財保護費 10,573 千円、図書館の管理運営、人件費等に係る図書館費 100,237 千円、市民総合センター管理運営、人件費等に係る公民館費 69,683 千円である。

6 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、13,295 千円（4.5%）減少している。減少した主な理由は、野外活動センター管理運営委託料の減、同センター借地料の減によるものである。

支出済額は、人件費及び市民総合体育館等の施設管理運営等に係る保健体育総務費 108,840 千円、人件費、学校給食センター管理運営、給食調理・配送に係る学校給食運営費 173,776 千円である。

第10款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、276,425 千円（11.2%）減少している。

また、執行率は、99.8%（前年度 99.9%）である。

減少した理由は、償還金元金及び利子の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移は、次表のとおりである。

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
元 金（千円）	2,781,835	2,971,685	2,879,042	2,075,353	1,800,851
利 子（千円）	509,676	448,350	415,803	399,138	397,215
合 計（千円）	3,291,511	3,420,035	3,294,845	2,474,491	2,198,066
歳出総額に占める割合（%）	16.8	17.5	17.5	14.8	13.4
年 度 末 人 口（人）	57,446	57,644	57,349	57,529	57,557
市民1人当たり負担額（円）	5,730	5,933	5,745	4,301	3,819

第 1 1 款 諸支出金

支出済額は、前年度と比較すると、108,312 千円（69.2%）増加している。

また、執行率は、100.0%（前年度 100.0%）である。

増加した理由は、退職手当基金等の基金からの借入金返還金の増及び雁屋畑線用地の取得に係る公有財産購入費の増によるものである。

第 1 2 款 予備費 省略

第 1 3 款 前年度繰上充用金 省略

第 1 4 款 災害復旧費

支出済額は、前年度と比較すると、13,694 千円（87.3%）減少している。

また、執行率は、79.2%（前年度 97.9%）である。

減少した理由は、農地、農業用施設及び道路の災害復旧工事に伴う工事請負費の減によるものである。

(3) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 6,037,012 千円で、補正予算額 215,903 千円を加え予算現額は、6,252,915 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 6,009,381 千円 (収入率 96.1%)

歳出 5,867,260 千円 (執行率 93.8%)

で、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、27,083 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	前年度実質 収支額	単年度 収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)
15年度	4,865,885	4,708,106	157,779	192,006	34,227
16年度	5,242,940	5,032,754	210,186	157,779	52,407
17年度	5,187,895	5,150,234	37,661	210,186	172,525
18年度	5,562,379	5,393,175	169,204	37,661	131,543
19年度	6,009,381	5,867,260	142,121	169,204	27,083

歳入決算額の主なものは、国民健康保険料 1,670,406 千円、療養給付費等負担金などの国庫支出金 1,601,400 千円、退職者医療費などに係る社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費等交付金 1,158,283 千円、一般会計からの繰入金 493,353 千円等となっており、前年度と比較すると、447,002 千円 (8.0%) の増収となっている。これは、主として高額医療費共同事業等に係る共同事業交付金が増になったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 474,085 千円 (8.8%) の増となっている。これは、主として保険給付費、共同事業拠出金が増になったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,814,126 千円、老人保健拠出金 971,325 千円、介護納付費 295,598 千円、共同事業拠出金 564,520 千円、総務費 178,344 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 240,004 千円 (6.7%)、総務費は 37,005 千円 (26.2%)、共同事業拠出金は 254,752 千円 (82.2%) の増となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 1,456,739 千円、医療給付費分滞納繰越分 86,392 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 118,906 千円、介護納付金分滞納繰越分 8,369 千円となっている。医療給付費分では、前年度と比較して現年分で 54,823 千円 (3.6%) の減、滞納繰越分で 8,324 千円 (8.8%) の減となっている。また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分 87.7% で前年度より 0.2% 増であり、医療給付費分滞納繰越分 13.5% で前年度より 2.2% 減となっている。

収入未済額は 682,368 千円で、前年度 710,923 千円と比較して 28,555 千円 (4.0%) の

減となっている。収入未済額の内訳は医療給付費分現年分 205,353 千円、医療給付費分滞納繰越分 413,628 千円、介護納付金分現年分 21,396 千円、介護納付金分滞納繰越分 41,991 千円で、医療給付費分の収入未済額は、618,981 千円で前年度と比較して 30,665 千円（4.7%）の減、また、介護納付金分の収入未済額は、63,387 千円で前年度と比較して 2,110 千円（3.4%）の増となっている。

不納欠損額は 150,389 千円（9,405 件）で、前年度 81,923 千円（8,273 件）と比較すると金額で 68,460 千円（83.6%）、件数で 1,132 件（13.7%）のそれぞれ大幅な増となっている。

その内訳は、医療給付費分 139,879 千円で、前年度と比較して 63,693 千円（83.6%）の大幅な増となっており、介護給付金分 10,510 千円で、前年度と比較して 4,773 千円（83.2%）の大幅な増となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収入率は低迷しているが、あらゆる徴収の方策を検討・実行され、保険料収入の確保に最善を尽くされたい。

なお、本年度の平均被保険者数は 19,605 人（退職 4,293 人）で、世帯数は 10,456 世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で 282 人（1.4%）の減、世帯数で 17 世帯（0.2%）の増となっている。

歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	1,967,319	2,501,785	1,670,406	27.8	84.9	66.8	76,858	4.4
一部負担金	2	0	0	0.0	0.0	-	0	-
使用料及び手数料	250	536	536	0.0	214.4	100.0	11	2.0
国庫支出金	1,523,917	1,601,400	1,601,400	26.6	105.1	100.0	133,431	9.1
療養給付費等交付金	1,205,638	1,158,283	1,158,283	19.3	96.1	100.0	61,755	5.1
府支出金	266,662	298,993	298,993	5.0	112.1	100.0	17,181	6.1
共同事業交付金	618,485	610,963	610,963	10.2	98.8	100.0	312,223	104.5
財産収入	1,066	1,444	1,444	0.0	135.5	100.0	800	124.2
繰入金	493,518	493,353	493,353	8.2	100.0	100.0	8,801	1.8
繰越金	169,204	169,204	169,204	2.8	100.0	100.0	131,542	349.3
諸収入	6,854	4,799	4,799	0.1	70.0	100.0	750	13.5
連合会支出金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
合計	6,252,915	6,840,760	6,009,381	100.0	96.1	87.8	447,002	8.0

国民健康保険料の収入状況の比較

		(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額 に対する 収入率	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	
19 年 度	医療給付費分 現年分	1,672,740	1,660,793	1,456,739	87.7	0	205,353	1,299
	一般	1,124,750	1,197,274	1,016,348	84.9	0	182,110	1,184
	退職	547,990	463,519	440,391	95.0	0	23,243	115
	医療給付費分 滞納繰越分	152,384	639,899	86,392	13.5	139,879	413,628	0
	一般	141,779	611,118	79,083	12.9	136,387	395,648	0
	退職	10,605	28,781	7,309	25.4	3,492	17,980	0
	小計	1,825,124	2,300,692	1,543,131	67.1	139,879	618,981	1,299
	介護納付金分 現年分	128,233	140,223	118,906	84.8	0	21,396	79
	一般	93,510	107,737	88,230	81.9	0	19,581	74
	退職	34,723	32,486	30,676	94.4	0	1,815	5
	介護納付金分 滞納繰越分	13,962	60,870	8,369	13.7	10,510	41,991	0
	一般	12,861	57,409	7,510	13.1	10,087	39,812	0
退職	1,101	3,461	859	24.8	423	2,179	0	
小計	142,195	201,093	127,275	63.3	10,510	63,387	79	
合計	1,967,319	2,501,785	1,670,406	66.8	150,389	682,368	1,378	
18 年 度	医療給付費分 現年分	1,730,757	1,726,846	1,511,562	87.5	0	217,782	2,498
	一般	1,258,252	1,276,841	1,082,847	84.8	0	196,148	2,154
	退職	472,505	450,005	428,715	95.3	0	21,634	344
	医療給付費分 滞納繰越分	139,478	602,766	94,716	15.7	76,186	431,864	0
	一般	130,732	574,900	87,069	15.1	72,477	415,354	0
	退職	8,746	27,866	7,647	27.4	3,709	16,510	0
	小計	1,870,235	2,329,612	1,606,278	69.0	76,186	649,646	2,498
	介護納付金分 現年分	146,620	154,371	132,345	85.7	0	22,147	121
	一般	109,270	116,139	96,139	82.8	0	20,084	84
	退職	37,350	38,232	36,206	94.7	0	2,063	37
	介護納付金分 滞納繰越分	11,626	53,508	8,641	16.1	5,737	39,130	0
	一般	10,778	50,093	7,739	15.4	5,391	36,963	0
退職	848	3,415	902	26.4	346	2,167	0	
小計	158,246	207,879	140,986	67.8	5,737	61,277	121	
合計	2,028,481	2,537,491	1,747,264	68.9	81,923	710,923	2,619	

不納欠損額は国民健康保険法第110条及び介護保険法第200条に規定する消滅時効によるものである。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	1,185,466	1,179,182	73.6	99.5	126,040	12.0
事務費負担金	-	-	0.0	-	0	-
療養給付費等負担金	1,160,406	1,153,357	72.0	99.4	122,395	11.9
高額医療費共同事業負担金	25,060	25,825	1.6	103.1	3,645	16.4
国庫補助金	338,451	422,218	26.4	124.8	7,391	1.8
財政調整交付金	338,451	421,661	26.3	124.6	6,834	1.6
高齢者医療制度円滑導入事業補助金	0	557	0.1	-	557	皆増
合 計	1,523,917	1,601,400	100.0	105.1	133,431	9.1

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	492,710	492,709	100.0	100.0	8,893	1.8
保険基盤安定	263,020	263,019	53.4	100.0	23,842	8.3
職員給与費等	147,792	147,792	30.0	100.0	6,370	4.5
出産一時金等	28,000	28,000	5.7	100.0	3,200	10.3
財政安定化支援事業	53,898	53,898	10.9	100.0	11,779	28.0

歳出決算状況

(単位：千円、%)							
款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	190,404	178,344	3.0	93.7	12,060	37,005	26.2
保 険 給 付 費	3,969,037	3,814,126	65.0	96.1	154,911	240,004	6.7
老人保健拠出金	980,689	971,325	16.6	99.0	9,364	44,097	4.3
介護納付費	296,279	295,598	5.0	99.8	681	24,097	7.5
共同事業拠出金	605,911	564,520	9.6	93.2	41,391	254,752	82.2
保健事業費	36,230	20,789	0.4	57.4	15,441	8,611	70.7
基金積立金	1,444	1,444	0.0	100.0	0	800	124.2
公 債 費	1,271	1,269	0.0	99.8	2	433	51.8
諸 支 出 金	22,594	19,845	0.4	87.8	2,749	674	3.5
予 備 費	149,056	0	0.0	0.0	149,056	0	-
合 計	6,252,915	5,867,260	100.0	93.8	385,655	474,085	8.8

保険給付費の内訳

		(単位：千円、%)					
区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較		
		金 額	執行率		増減額	増減率	
療 養 諸 費	3,566,551	3,433,515	96.3	133,036	221,648	6.9	
療 養 給 付 費	3,438,119	3,314,309	96.4	123,810	216,983	7.0	
療 養 費	117,523	108,357	92.2	9,166	4,221	4.1	
審 査 支 払 手 数 料	10,909	10,849	99.4	60	444	4.3	
高 額 療 養 費	340,266	324,001	95.2	16,265	15,395	5.0	
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-	
出 産 育 児 諸 費	42,000	39,200	93.3	2,800	2,700	7.4	
葬 祭 諸 費	11,360	11,320	99.6	40	240	2.1	
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,858	6,090	68.8	2,768	501	9.0	
合 計	3,969,037	3,814,126	96.1	154,911	240,004	6.7	
出産育児一時金は平成18年10月1日より30万円から35万円に引き上げて支給。葬祭費は4万円を支給。							

(4) 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計予算は、当初予算額 2,571,424 千円で、補正予算額 554,549 千円を加え、予算現額 3,125,973 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 3,117,005 千円 (収入率 99.7%)

歳出 3,064,260 千円 (執行率 98.0%)

で、歳入歳出差引 52,145 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、53,180 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

							(単位:千円)	
区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支額	前年度実質 収支額	単年度 収支額	
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)=(E)	(F)	(E)-(F)	
15年度	2,460,356	2,595,309	134,953	0	134,953	121,394	13,559	
16年度	2,488,965	2,623,877	134,912	0	134,912	134,953	41	
17年度	2,505,680	2,596,860	91,180	2,793	93,973	134,912	40,939	
18年度	2,492,429	2,493,464	1,035	0	1,035	93,973	92,938	
19年度	3,117,005	3,064,260	52,745	600	52,145	1,035	53,180	

歳入決算額は、分担金及び負担金 44,750 千円、使用料及び手数料 738,673 千円、国庫支出金 79,500 千円、一般会計からの繰入金 1,018,999 千円、諸収入 16,584 千円、市債 1,218,500 千円となっており、前年度と比較すると 624,577 千円 (25.1%) の増収となっている。これは、主として、国庫支出金、市債の増によるものである。

一方、歳出決算額は、前年度と比較すると 570,796 千円 (22.9%) の増となっている。これは、主として公債費が増となったことによるものである。

歳出の主なものは、公債費 2,210,315 千円及び公共下水道費 852,910 千円であり、公共下水道費の内訳は、公共下水道総務費 119,701 千円、公共下水道管理費 337,141 千円及び公共下水道建設費 396,068 千円である。

また、公共下水道建設費は、人件費、公共下水道の整備として工事延長 L = 465.087m・人孔設置 12 基・人孔蓋取替工 75 箇所・マンホールポンプ集中監視システム等の工事に係る公共下水道事業費 244,353 千円、寝屋川北部流域下水道費 151,715 千円である。

公共下水道使用料の収入状況を見ると、前年度と比較して現年分で 446 千円 (0.0%) の減収となっている。また、滞納繰越分で 812 千円 (6.7%) の減収となっている。なお、不納欠損額は 812 千円で、前年度と比較して 314 千円 (63.1%) の増となっている。収入未済額は、17,477 千円で前年度と比較して 1,027 千円 (6.2%) の増となっている。滞納

繰越分については、上下水道局内部の連携を強化し早期の解消を図るなど、きめ細かな対策について更に努力を傾注されたい。また、水洗化率の向上についても鋭意努力されたい。

本年度末における市債現在高は19,694,265千円で、前年度末20,016,222千円と比較すると321,957千円(1.6%)の減となっている。

歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
分担金及び負担金	44,158	46,518	44,750	1.4	101.3	96.2	6,949	18.4
使用料及び手数料	737,142	756,961	738,673	23.7	100.2	97.6	441	99.9
国庫支出金	79,500	79,500	79,500	2.6	100.0	100.0	43,750	122.4
繰入金	1,019,335	1,018,999	1,018,999	32.7	100.0	100.0	8,400	0.8
諸収入	16,637	17,214	16,584	0.5	99.7	96.3	3,812	29.8
市債	1,229,200	1,218,500	1,218,500	39.1	99.1	100.0	581,700	91.3
繰越金	1	0	0	0.0	0.0	-	2,793	皆減
合計	3,125,973	3,137,692	3,117,006	100.0	99.7	99.3	624,577	25.1

下水道使用料収入状況の比較

区分		(単位：千円、%)					
		予算現額	調定額	収入済額	調定額 に対する 収入率	不納欠損額	収入未済額
19	現年度分	726,321	739,694	726,490	98.2	0	13,204
	年滞納繰越分	10,000	16,450	11,365	69.1	812	4,273
	年度計	736,321	756,144	737,855	97.6	812	17,477
18	現年度分	713,764	738,995	726,936	98.4	0	12,059
	年滞納繰越分	10,000	17,066	12,177	71.4	498	4,391
	年度計	723,764	756,061	739,113	97.8	498	16,450

市債現在高の推移

区 分	(単位：千円)				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当該年度発行額	241,300	263,600	612,800	636,800	1,218,500
当該年度償還額	721,730	770,207	925,990	1,032,129	1,540,457
年度末現在高	21,231,348	20,724,741	20,411,551	20,016,222	19,694,265

歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
公共下水道費	913,357	852,910	27.8	93.4	6,600	53,847	182,883	27.3
公債費	2,210,581	2,210,315	49.3	100.0	0	266	480,851	27.8
予備費	1,000	0	0.0	0.0	0	1,000	0	-
前年度繰上充用金	1,035	1,035	0.0	100.0	0	0	92,938	98.9
合計	3,125,973	3,064,260	100.0	98.0	6,600	55,113	570,796	22.9

公共下水道費の内訳

区 分	予算現額	支出済額			翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
公共下水道総務費	121,943	119,701	14.0	98.2	0	2,242	694	7.6
公共下水道総務費	121,943	119,701	14.0	98.2	0	2,242	694	7.6
公共下水道管理費	380,130	337,141	39.5	88.7	0	42,989	694	0.2
公共下水道管理費	64,632	60,341	7.1	93.4	0	4,291	20	0.0
処理場管理費	67,377	63,875	7.5	94.8	0	3,502	8,194	11.4
寝屋川北部広域 下水道組合費	248,121	212,925	25.0	85.8	0	35,196	7,520	3.7
公共下水道建設費	411,284	396,068	46.4	96.3	6,600	8,616	175,088	79.2
公共下水道事業費	259,568	244,353	28.6	94.1	6,600	8,615	125,152	105.0
寝屋川北部 流域下水道費	151,716	151,715	17.8	100.0	0	1	49,936	49.1
合計	913,357	852,910	100.0	93.4	6,600	53,847	173,700	27.3

下水道普及状況

				(各年度3月末現在)		
区 分				平成19年度	平成18年度	平成17年度
(1)	行政区域人口	(人)		57,557	57,529	57,349
(2)	整備区域人口	(人)		57,267	57,210	57,041
(3)	処理区域人口	(人)		57,248	57,210	57,041
(4)	排水区域人口	(人)		57,248	57,210	57,041
(5)	水洗化人口	(人)		55,167	54,673	54,057
(6)	計画面積	(ha)		674	674	637
(7)	処理面積	(ha)		616	616	615
(8)	排水面積	(ha)		616	616	615
(9)	整備率	(2)/(1) (%)		99.5	99.4	99.5
(10)	普及率	(3)/(1) (%)		99.5	99.4	99.5
(11)	普及率	(6)/(5) (%)		1.2	1.2	1.2
(12)	水洗化率	(5)/(3) (%)		96.4	95.6	94.8

(5) 老人保健特別会計

老人保健特別会計予算は、当初予算額 3,397,493 千円で、補正予算額 32,260 千円を加え、予算現額 3,429,753 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 3,344,683 千円 (収入率 97.5%)

歳出 3,361,616 千円 (執行率 98.0%)

で、歳入歳出差引 16,933 千円の赤字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、1,802 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	前年度実質 収支額	単年度 収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)
15年度	3,383,957	3,389,965	6,008	4,779	10,787
16年度	3,265,397	3,308,558	43,161	6,008	37,153
17年度	3,295,798	3,326,909	31,111	43,161	12,050
18年度	3,296,823	3,315,558	18,735	31,111	12,376
19年度	3,344,683	3,361,616	16,933	18,735	1,802

歳入決算額は、支払基金交付金 1,800,383 千円、国庫支出金 1,029,748 千円、府支出金 256,621 千円、一般会計からの繰入金 254,302 千円、諸収入 3,629 千円となっており、前年度と比較すると 47,860 千円 (1.5%) の増収となっている。これは、主として国庫支出金等の増収によるものである。

一方、歳出決算額は、前年度と比較すると 46,058 千円 (1.4%) の増となっている。これは、主として医療諸費が増となったことによるものである。

歳出の主なものは、医療諸費 3,329,353 千円であり、その内訳は、医療給付費 3,194,083 千円、医療費支給費 125,020 千円及び審査支払手数料 10,250 千円である。

また、本年度の医療費 (医療給付費と医療費支給費の合計) は 3,319,103 千円で、前年度の 3,270,458 千円より 48,645 千円 (1.5%) の増となっている。これは、対象者数が増加したこと等によるものである。

歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
支払基金交付金	1,857,761	1,800,383	1,800,383	53.8	96.9	100.0	37,864	2.1
国庫支出金	1,058,746	1,029,748	1,029,748	30.8	97.3	100.0	61,989	6.4
府支出金	256,621	256,621	256,621	7.7	100.0	100.0	14,357	5.9
繰入金	256,621	254,302	254,302	7.6	99.1	100.0	12,849	5.3
繰越金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
諸収入	4	3,629	3,629	0.1	90,725.0	100.0	3,471	48.9
合計	3,429,753	3,344,683	3,344,683	100.0	97.5	100.0	47,860	1.5

歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
医療諸費	3,397,490	3,329,353	99.0	98.0	68,137	48,480	1.5
諸支出金	13,528	13,528	0.0	100.0	0	9,954	278.5
前年度繰上充用金	18,735	18,735	1.0	100.0	0	12,376	39.8
合計	3,429,753	3,361,616	100.0	98.0	68,137	46,058	1.4

医療諸費の内訳

区分	予算現額	支出済額		不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率		増減額	増減率
医療諸費	3,397,490	3,329,353	98.0	68,137	48,480	1.5
医療給付費	3,254,629	3,194,083	98.1	60,546	53,722	1.7
医療費支給費	131,430	125,020	95.1	6,410	5,077	3.9
審査支払手数料	11,431	10,250	89.7	1,181	165	1.6

過去5か年の対象者数及び1人当たりの医療費

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
月平均対象者数	4,288	4,109	3,963	3,774	3,621
1人当たり医療給付費	785,508	800,621	825,740	866,576	916,626
医療費とは、医療給付費と医療費支給費を合計したものである。					

財 産 に 関 す る 調 書

(6) 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 増 減 高			決 算 年 度 末 現 在 高
			増 加	減 少	増 減 高	
	土 地	470,398.48	0.00	0.00	0.00	470,398.48
行政	木 造	959.80	0.00	0.00	0.00	959.80
財産	建 物 非 木 造	121,584.28	0.00	0.00	0.00	121,584.28
	計	122,544.08	0.00	0.00	0.00	122,544.08
	土 地	46,354.56	326.08	0.00	326.08	46,680.64
普通	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
財産	建 物 非 木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	土 地	516,753.04	326.08	0.00	326.08	517,079.12
合計	木 造	959.80	0.00	0.00	0.00	959.80
	建 物 非 木 造	121,584.28	0.00	0.00	0.00	121,584.28
	計	122,544.08	0.00	0.00	0.00	122,544.08

ア 土 地

決算年度末現在高は 517,079.12 m²で、前年度末と比較すると 326.08 m²増加している。

(ア) 行政財産は 470,398.48 m²で、増減はなく前年度末現在高と同じである。

(イ) 普通財産は 46,680.64 m²で前年度末と比較すると 326.08 m²増加している。

イ 建 物

決算年度末現在高は 122,544.08 m²で、増減はなく前年度末現在高と同じである。

ウ 出資による権利

決算年度末現在高は 116,580 千円で、前年度と比較すると増減はなかった。

2 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、287 点で、前年度の 293 点と比較すると、6 点の減となっている。

3 基 金

決算年度末現在高は 1,996,222 千円で、前年度末と比較すると 74,407 千円の減となっている。減少した理由は、主として退職手当基金で取崩等により 136,748 千円の減少となったこと等によるものである。

基金の内訳は、次表のとおりである。

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高
		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	18,000	0	0	0	18,000
公共施設整備基金	530,735	11,827	0	11,827	542,562
退職手当基金	783,306	63,252	200,000	136,748	646,558
財政調整基金	4,338	18	0	18	4,356
文化財愛護基金	51,328	331	0	331	51,659
緑化基金	93,627	504	383	121	93,748
減債基金	551	50,001	0	50,001	50,552
福祉基金	318,726	1,634	2,391	757	317,969
国民健康保険財政安定化基金	270,009	800	0	800	270,809
合 計 (現 金)	2,070,629	128,367	202,774	74,407	1,996,222

基金の運用状況

(7) 基金の運用状況

1 生活福祉資金貸付基金

			(単位：円)	
区 分		金 額	備 考	
	基金残額	1,070,000		
基 金 総 額	既貸付額	16,930,000		
	計 (+)	18,000,000		
運 用 の 状 況	収入	2,072,250	件数24件	
	償還額			
	支出	2,745,000	件数53件	
	貸付額			
	不納欠損額及び補填額	220,000		
	基金残額 (+ - +)	617,250		
年 度 末 の 状 況	貸付額 (+ - -)	17,382,750		
	計 (+)	18,000,000		
償還件数は、完納件数である。				

本年度の運用は、前年度末基金残高 107 万円、本年度償還額 207 万 2 千 250 円 (24 件) をもって行った。

本年度の貸付額は 274 万 5 千円 (53 件) で、本年度末貸付現在高は 1,738 万 2 千 750 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

水道事業会計

暇 監 第 1 0 5 号

平成 2 0 年 8 月 2 0 日

四條暇市長 田 中 夏 木 様

四條暇市監査委員 池 中 昇 三

四條暇市監査委員 空 地 秀 晃

平成 1 9 年度四條暇市水道事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 1 9 年度四條暇市水道事業会計決算を審査したので、次のとおりその結果と意見を提出する。

水道事業会計

1 審査の対象

平成19年度 四條畷市水道事業会計決算

2 審査の期間

平成20年 6月 3日から 7月 8日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿と証拠書類を照合調査し、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについて慎重に審査した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財政状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

水道事業会計の総括

本年度の経営収支は、総収益 12 億 9,493 万 3 千円に対し総費用 12 億 8,025 万円で、差引き 1,468 万 3 千円の純利益を生じ、前年度に引き続き黒字決算となっている。

収益的収支では、当事業会計の根幹をなす水道料金収入は 11 億 671 万 8 千円で、前年度と比べ 899 万 6 千円（0.8%）の減収となっている。水需要量が、社会経済的要因によって水需要に変化が見られる中で、年間総給水量は、前年度と比べ 11,285 m³（0.2%）増加しているが、年間総有収水量は前年度と比べ 21,619 m³（0.4%）減少しており、水需要量の減少傾向は今後とも続くものと予測され、水道料金収入の前年確保が難しい状況となってきた。

このような状況下であっても、事業面では、老朽施設等整備事業として中央ポンプ場や第一中継ポンプ場等の送水ポンプの更新工事を実施され、岡山地内では、昨年に引き続き主要幹線である送配水管の耐震管布設及び府道枚方富田林泉佐野線横断部の配水管改良工事などを施行し安全で良質な水道水を安定的に供給するための諸施策を実施するなど質的向上に努めている。また、業務面では、検針時に漏水の早期発見にも努められ、有収率においては昨年度では北河内 7 市で最も高い有収率となっていたが、本年度では交野市、門真市に次いで第 3 位となっている。

水道事業をとりまく経営環境は、減収傾向を示している。建設改良費のほとんどを企業債に頼らざるを得ないため、その償還が財政を圧迫し、将来的にはこれまで整備してきた施設の更新に要する費用が生じてくる等まだまだ厳しい財政運営が続くものと考えられる。集中改革プランに基づき経営改善に取組まれ、その努力の効果が認められるが、今後、費用対効果を視野に入れた将来の経営への影響を見極められ、平成 19 年 3 月に策定された行政改革プランに基づき事務事業の見直しによる経営の効率化の推進や経費削減等に更に努力されるとともに、水道事業の将来展望について中・長期の具体的な数値目標等を織り込んだ経営プランの策定についても早急に取り組みたい。

また、下水道事業の企業会計の導入を予定されているが、事務の統合による人員削減等による経費の節減、事務の効率化を更に推進されたい。

水道事業には、健康で文化的な市民生活と都市活動に欠かすことのできないライフラインとしての役割があり、常に「安全良質、豊富、低廉」な水を安定供給することが求められている。一方で利用者のニーズも多様、複雑化し、環境基準への関心の高まりといった新しい課題もあるところから、利用者の理解を得るため、水資源並びに良質で安全な高度浄水処理水への理解を十分浸透させることが重要となっており、市広報誌やホームページの活用など、また各種行事を通じて水道事業の PR を積極的に実施する必要がある。

今後とも水道事業の経営にあたっては、社会情勢の変化に注意し、また、常に企業の経済性を認識しつつ事務改善を図り、経営の効率化及び財政の健全化に努められるとともに、水道事業の目的である安全な水の安定給水をもって、住民サービスの向上、地域社会の発展に寄与するよう、一層の努力を望むものである。

(1) 業務実績について

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業 務 実 績 表

区 分	19年度	18年度	対前年増減	対前年度比(%)
年度末総人口人	57,557	57,529	28	100.0
計画給水人口人	60,000	60,000	0	-
年度末給水人口人	57,557	57,529	28	100.0
普及率%	100.0	100.0	0	-
年度末給水戸数戸	24,108	23,937	171	100.7
年度末導送配水管延長m	130,117	129,540	577	100.4
総給水量m ³	6,393,137	6,381,852	11,285	100.2
1日平均給水量m ³	17,468	17,485	17	99.9
1日最大給水量m ³	19,555	19,805	250	98.7
総有収水量m ³	6,141,406	6,163,025	21,619	99.6
有収率%	96.1	96.6	0.5	99.5
収益的収入円	1,294,932,952	1,253,876,227	41,056,725	103.3
収益的支出円	1,280,250,520	1,241,885,921	38,364,599	103.1
純利益円	14,682,432	11,990,306	2,692,126	122.5
資本的収入円	136,255,615	118,272,968	17,982,647	115.2
資本的支出円	361,096,089	324,653,117	36,442,972	111.2
職員数人	24	25	1	96.0

ア 主要事業

市民の快適な生活を支え、安全で安心して飲める水の安定給水を確保するため、次の諸事業を実施した。

- (ア) 建設工事(老朽施設等整備事業)として、市道忍ヶ丘砂線 450mm配水管布設工事(その2)中野地内府道枚方富田林泉佐野線横断部 500mm配水管改良工事、第二京阪道路整備工事に伴う国道170号(外環) 150~100mm配水管布設及び布設替工事等の工事を施行した。
- (イ) 改良工事として、市道中野2・23号線 100mm配水管布設替工事、遠方監視制御装置更新及びUPS設置工事、集中監視制御システム附属機器取替工事等を施行した。

(ウ) 保存工事として、舗装復旧工事（市内給配水管修理跡）、大字清滝地内鉛製給水管取替工事（その1）、岡山4丁目地内鉛製給水管取替工事（その2）、年間保守業務に伴う計装機器修理等の工事を施行した。

イ 普及状況及び給水状況

普及状況は、総人口、給水人口ともに、57,557人で前年度より28人（0.0%）増加している。普及率は100.0%である。

給水状況は、総給水量6,393,137 m³で前年度より11,285 m³（0.2%）の増加となっている。

次に、自己水量と受水水量の割合についてみると、自己水量は、110,686 m³で1.7%、一方、受水量は、6,282,451 m³で98.3%であり、受水量の割合は、前年度と比較して同じ割合であった。

総給水量の推移

区分	総給水量	対前年度 比較	内 容			
			自己水量分		受水水量分	
			水量	構成比	水量	構成比
	m ³	%	m ³	%	m ³	%
18年度	6,381,852	99.1	108,174	1.7	6,273,678	98.3
19年度	6,393,137	100.2	110,686	1.7	6,282,451	98.3
受水水量については、府営水6,256,512m ³ 及び寝屋川市水25,939m ³ （19年度）、府営水6,249,637m ³ 及び寝屋川市水24,041m ³ （18年度）である。						

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況を見ると、家事用と営業用で約9割（構成比82.8%、9.2%）を占めているが、公共用で22,045 m³減少、営業用でも19,162 m³減少し、家事用では17,524 m³増加したものの、年間有収水量は前年度と比較して21,619 m³（0.4%）減少している。この水需要の減少の要因としては、節水がその大きな要因と推察される。

用途別有収水量等の推移

区分	19年度			18年度			有収水量の 対前年増減
	有収水量	構成比	メーター 個数	有収水量	構成比	メーター 個数	
	m ³	%	個	m ³	%	個	m ³
家事用	5,084,721	82.8	22,905	5,067,197	82.2	22,905	17,524
家事共用	1,190	0.0	20	1,241	0.0	20	51
営業用	563,243	9.2	651	582,405	9.4	651	19,162
公共用	390,503	6.4	178	412,548	6.7	178	22,045
工場用	66,366	1.1	122	68,074	1.1	122	1,708
公衆浴場用	21,717	0.4	4	22,183	0.4	4	466
臨時用	13,666	0.2	57	9,377	0.2	57	4,289
合計	6,141,406	100.0	23,937	6,163,025	100.0	23,937	21,619

エ 有収率

総給水量は増加しているが年間有収水量は減少しており、有収率は、前年度と比較して減少（0.4％）している。

有 収 率

区 分	19年度有収率	18年度	算 式
有 収 率	$\frac{6,141,406 \text{ m}^3}{6,393,137 \text{ m}^3} \times 100 = 96.1$	96.6 %	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{総給水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

本市の給水能力は、最大1日当たり28,300 m³となっている。

施設の利用状況については、1日当たりの平均給水量が前年度と比較して17 m³減少、また、最大給水量も250 m³減少している。その結果、給水能力と平均給水量及び最大給水量の対比で見ると、施設利用率は前年度と比較し0.1%低下して61.1%、また、最大稼働率は前年度と比較し0.9%低下して69.1%となったが、負荷率は1.0%上昇して89.3%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

施 設 利 用 状 況

区 分	1日給水能力 (許可水量を含む)	1日平均 給水量	1日最大 給水量	施設利用率	最大稼働率	負荷率
	(A)	(B)	(C)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
18年度	m ³ 28,300	m ³ 17,485	m ³ 19,805	% 61.8	% 70.0	% 88.3
19年度	m ³ 28,300	m ³ 17,468	m ³ 19,555	% 61.7	% 69.1	% 89.3

(2) 予算執行状況について

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予 算 決 算 対 照 表

(収益的収入)

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
水道事業収益	1,384,754	1,357,242	100.0	27,512	98.0	
1 営業収益	1,270,883	1,257,444	93.3	13,439	98.9	
(1)給水収益	1,167,960	1,162,054	85.6	5,906	99.5	
(2)受託工事収益	11,250	3,047	0.2	8,203	27.1	
(3)その他の営業収益	91,673	92,343	6.8	670	100.7	
2 営業外収益	113,871	99,798	7.4	14,073	87.6	
(1)受取利息及び配当金	935	1,101	0.1	166	117.8	
(2)給水申込負担金	81,043	89,701	6.6	8,658	110.7	
(3)他会計補助金	4,285	3,977	0.3	308	92.8	
(4)消費税還付金	0	0	0.0	0	-	
(5)雑収益	27,608	5,019	0.4	22,589	18.2	
消費税及び地方消費税を含む。						

(収益的支出)

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
水道事業費用	1,363,385	1,334,995	100.0	28,390	97.9	
1 営業費用	1,239,913	1,214,678	91.0	25,235	98.0	
(1)原水及び浄水費	600,786	600,062	44.9	724	99.9	
(2)配水及び給水費	152,855	143,439	10.6	9,416	93.8	
(3)受託工事費	13,247	6,241	0.5	7,006	47.1	
(4)業務費	90,670	87,932	6.6	2,738	97.0	
(5)総係費	138,695	135,659	10.2	3,036	97.8	
(6)減価償却費	216,968	215,035	16.1	1,933	99.1	
(7)資産減耗費	26,567	26,291	2.0	276	99.0	
(8)その他の営業費用	125	19	0.0	106	15.2	
2 営業外費用	120,757	120,317	9.0	440	99.6	
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	97,969	97,968	7.3	1	100.0	
(2)消費税	20,646	20,646	1.5	0	100.0	
(3)雑支出	2,142	1,703	0.1	439	79.5	
3 予備費	2,715	0	0.0	2,715	0.0	
(1)予備費	2,715	0	0.0	2,715	0.0	
消費税及び地方消費税を含む。						

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,384,754 千円に対し決算額は 1,357,242 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、収入率は 98.0%となっている。

決算額を予算現額と比べると 27,512 千円の減となっている。これは、主に開発に係る施設使用負担金が皆減となったこと等によるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,363,385 千円に対し決算額は 1,334,995 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、執行率は 97.9%となっている。

決算額を予算現額と比べると、28,390 千円の不用額が生じている。これは、主に人件費の抑制等によるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予 算 決 算 対 照 表

(資本的収入)

						(単位：千円、%)	
区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考	
資 本 的 収 入	135,527	136,330	100.0	803	100.6		
1 企 業 債	133,600	133,600	98.0	0	100.0		
2 固定資産売却代金	677	1,551	1.1	874	229.1		
3 他会計負担金	1,250	1,179	0.9	71	94.3		
4 工事負担金	0	0	0.0	0	-		
消費税及び地方消費税を含む。							

(資本的支出)

						(単位：千円、%)	
区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	412,549	353,655	100.0	14,407	44,487	85.7	
1 建設改良費	228,284	172,390	48.7	14,407	41,487	75.5	
(1) 老朽施設等整備事業費	185,000	142,354	40.2	14,407	28,239	76.9	
(2) 設備改良費	27,525	16,936	4.8	0	10,589	61.5	
(3) 量水器費	13,262	12,093	3.4	0	1,169	91.2	
(4) 固定資産購入費	2,497	1,007	0.3	0	1,490	40.3	
2 企業債償還金	181,265	181,265	51.3	0	0	100.0	
3 予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0	
消費税及び地方消費税を含む。							

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 135,527 千円に対し決算額は 136,330 千円で、収入率は 100.6%となっている。

主な収入は、企業債 133,600 千円で構成比が 98.0%を占めており、この内容は、老朽施設等整備事業債 133,600 千円である。また、他会計負担金は、消火栓設置負担金である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 412,549 千円に対し決算額は 353,655 千円(消費税及び地方消費税を含む。)で、執行率は 85.7%となっている。主な支出は、配水管布設替工事などの老朽施設等整備事業費、配水設備改良費、企業債償還金である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 231,732 千円については、過年度分損益勘定留保資金 224,841 千円、消費税資本的収支調整額 6,891 千円で補てんしている。

		(単位：千円)			
区 分	金 額	備 考			
資本的収入 (A)	136,330				
資本的支出 (B)	368,062				
差引収支額 (A)-(B)	231,732				
補てん財源使用額	231,732	(補てん財源使用額内訳)			
		損益勘定留保資金		224,841 千円	
		【過年度分	224,841 千円】		
		【当年度分	0 千円】		
		消費税資本的収支調整額		6,891 千円	
		合 計	+	231,732 千円	
損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。					

(エ) 資金剰余金の推移について

資金剰余金の推移は、次のとおりである。

項 目	前年度 繰越額	19年度		(単位：千円)
		発生額	補てん額	翌年度 繰越額
過年度損益勘定留保資金	694,375	0	224,841	469,534
当年度損益勘定留保資金	0	241,284	0	241,284
消費税資本的収支調整額	0	6,891	6,891	0
減 債 積 立 金	0	0	0	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	68,207	14,683	0	82,890
		(当年度純利益)		
合 計	762,582	262,858	231,732	793,708
当年度損益勘定留保資金の内訳は、減価償却費215,035千円、固定資産除却費26,249千円である。				

ウ 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税については、収益的収入の課税売上に係る仮受消費税 62,309 千円及び資本的収入の仮受消費税 74 千円に対し、課税仕入れに係る仮払い消費税は、収益的支出の 34,099 千円、資本的支出の 6,965 千円及びたな卸資産購入額の 673 千円を合わせて 41,737 千円となり、消費税及び地方消費税納付額は差し引き 20,646 千円となっている。

エ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

この経費は、職員給与費及び交際費であり、他の経費との間における流用はなかった。

(ウ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は 16,415 千円で、購入額はその範囲内の 14,140 千円であった。

(3) 経営成績について

本年度の経営成績は、総収益（水道事業収益）1,294,933 千円に比較して総費用（水道事業費用）1,280,250 千円で、差引き 14,683 千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は 101.1% で前年度と比較して 0.1% 上昇している。

経営成績の推移

		(単位：千円、%)				
区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (は純損失)	総収益対総費用比率
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
					(A)-(B)	$\frac{(A)}{(B)}$
18年度	1,253,876	97.5	1,241,886	96.7	11,990	101.0
19年度	1,294,933	103.3	1,280,250	103.1	14,683	101.1
消費税及び地方消費税抜き。						

ア 収益的収支

		(単位：千円、%)			
区 分		19年度	18年度	増減額	増減率
営 業	営 業 収 益	1,199,505	1,169,904	29,601	2.5
収 支	営 業 費 用	1,180,660	1,139,439	41,221	3.6
営業利益 (A)		18,845	30,465	11,620	38.1
営 業 外	営 業 外 収 益	95,428	83,972	11,456	13.6
収 支	営 業 外 費 用	99,590	102,447	2,857	2.8
営業外利益 (損失) (B)		4,162	18,475	14,313	77.5
経常利益 (損失) (A)+(B)=(C)		14,683	11,990	2,693	22.5
特 別	特 別 利 益	0	0	0	-
収 支	特 別 損 失	0	0	0	-
特別利益 (損失) (D)		0	0	0	-
当年度純利益 (損失) (C)+(D)		14,683	11,990	2,693	22.5
消費税及び地方消費税抜き。					

経常収支の内訳をみると、営業収支では 18,845 千円の営業利益が生じたが、営業外収支において 4,162 千円の損失となったため、その結果、経常利益として 14,683 千円が生じている。

また、特別収支においては収支が生じていないため、14,683 千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,294,933 千円の内訳と構成比は、営業収益 1,195,505 千円 (92.6%)、営業外収益 95,428 千円 (7.4%) となっており、前年度と比較すると 41,057 千円 (3.3%) 増加している。

事業収益の内訳は、次表のとおりである。

		(単位：千円、%)			
区 分		19年度	18年度	増減額	増減率
水道事業収益		1,294,933	1,253,876	41,057	3.3
内 訳	1 営業収益	1,199,505	1,169,904	29,601	2.5
	(1) 給水収益	1,106,718	1,115,714	8,996	0.8
	(2) 受託工事収益	2,975	2,230	745	33.4
	(3) その他の営業収益	89,812	51,960	37,852	72.8
	2 営業外収益	95,428	83,972	11,456	13.6
	(1) 受取利息及び配当金	1,101	1,393	292	21.0
	(2) 給水申込負担金	85,430	63,440	21,990	34.7
	(3) 他会計補助金	3,977	4,167	190	4.6
	(4) 雑収益	4,920	14,972	10,052	67.1
	3 特別利益	0	0	0	-
(1) 固定資産売却益	0	0	0	-	
(2) 過年度損益修正益	0	0	0	-	
消費税及び地方消費税抜き。					

営業収益は、前年度と比較して 29,601 千円 (2.5%) の増収となっており、営業収益の給水収益は 1,106,718 千円で、総収益の 85.5% を占め、前年度と比較して 8,996 千円 (0.8%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 11,456 千円 (13.6%) の増収となっている。これは、主に水道新設の加入金収入の増収等によるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,280,250 千円の内訳と構成比は、営業費用 1,180,660 千円 (92.2%)、営業外費用 99,590 千円 (7.8%) であり、前年度と比較すると 38,364 千円 (3.1%) 増加している。

事業費用の内訳は、次表のとおりである。

		(単位：千円、%)			
区 分		19年度	18年度	増減額	増減率
水道事業費用		1,280,250	1,241,886	38,364	3.1
内 訳	1 営業費用	1,180,660	1,139,439	41,221	3.6
	(1) 原水及び浄水費	571,869	572,342	473	0.1
	(2) 配水及び給水費	139,836	142,111	2,275	1.6
	(3) 受託工事費	6,173	6,448	275	4.3
	(4) 業務費	86,573	81,747	4,826	5.9
	(5) 総係費	134,863	118,989	15,874	13.3
	(6) 減価償却費	215,036	215,544	508	0.2
	(7) 資産減耗費	26,291	2,245	24,046	1,071.1
	(8) その他営業費用	19	13	6	46.2
	2 営業外費用	99,590	102,447	2,857	2.8
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	97,968	100,952	2,984	3.0
	(2) 雑支出	1,622	1,495	127	8.5
	3 予備費	0	0	0	-
	(1) 予備費	0	0	0	-
消費税及び地方消費税抜き。					

営業費用は、前年度と比較して 41,221 千円 (3.6%) 増加している。これは、主に退職給与費の増、非常勤職員の増加による報酬の増等及び第 2 京阪道路整備により平成 2 年布設の配水管を除却したことによる資産減耗費増等によるものである。

営業外費用は、前年度と比較して 2,857 千円 (2.8%) 減少している。これは、企業債の償還により未償還残高が減少したことによるものである。

次に費用を性質別で見ると、総費用の決算額のうち人件費は 235,022 千円（構成比 18.4%）、物件費は 705,934 千円（55.1%）、減価償却費は 215,036 千円（17.3%）、資産減耗費は 26,291 千円（2.1%）及び支払利息等は 97,968 千円（7.7%）である。

性質別費用比率表

区 分		19年度	構成比	18年度	構成比	(単位：千円、%) 前年度対比	
						増減額	増減率
人 件 費		235,022	18.4	229,355	17.9	5,667	2.5
内 訳	給 料	92,622	7.2	97,677	7.6	5,055	5.2
	手 当	60,497	4.7	63,818	5.0	3,321	5.2
	そ の 他	81,903	6.4	67,860	5.3	14,043	20.7
物 件 費		705,934	55.1	693,790	54.2	12,144	1.8
内 訳	動 力 費	29,787	2.3	29,465	2.3	322	1.1
	修 繕 費	27,001	2.1	29,137	2.3	2,136	7.3
	材 料 費	2,902	0.2	2,539	0.2	363	14.3
	薬 品 費	798	0.1	798	0.1	0	0.0
	受 水 費	555,045	43.4	554,201	43.3	844	0.2
	そ の 他	90,401	7.1	77,650	6.1	12,751	16.4
減 価 償 却 費		215,036	17.3	215,543	17.3	507	0.2
資 産 減 耗 費		26,291	2.1	2,245	0.2	24,046	1,071.1
支 払 利 息 等		97,968	7.7	100,953	7.9	2,985	3.0
合 計		1,280,251	100.0	1,241,886	97.0	38,365	3.1

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数 21 人でみると、職員 1 人当たりの営業収益は、57,119 千円で前年度と比較して 3,942 千円の増収となり、給水人口では 2,741 人で前年度と比較して 126 人の増、有収水量では 292,448 m³で前年度と比較して 12,310 m³の増となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目		19年度	18年度	対前年増減
職 員 数 (人)		24	25	1
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	21	22	1
	資 本 勘 定 職 員 数	3	3	0
職 員 1 人	給 水 人 口 (人)	2,741	2,615	126
当 たり	有 収 水 量 (m ³)	292,448	280,138	12,310
(損益勘定)	営 業 収 益 (千円)	57,119	53,177	3,942

ウ 給水原価と供給単価

本年度の有収水量 1 m³当たりの収益（供給単価）は前年度と比較して 82 銭減少の 180 円 21 銭で、これに要した費用（給水原価）は前年度と比較して 6 円 99 銭増加の 207 円 45 銭となり、販売損失は 7 円 81 銭増加して 27 円 24 銭となっている。これは、有収水量が減少し、退職給与金等の職員給与費など経常費用が増加したことによるものである。給水原価と供給単価については、一定有収水量に対する経常費用と給水収益のもとに単価設定が成り立っているが、水道事業の根幹をなす有収水量については、近年、有収水量は減少傾向にあり、このまま推移すれば給水原価が供給単価を大きく上回るという大幅な逆ざや現象が続き、事業経営が大幅に圧迫されかねないところから、更に経営の効率性を高めるよう努められたい。

給 水 原 価 と 供 給 単 価

区分	有収水量 1 m ³ に対し		
	給水原価	供給単価	販売利益 (は損失)
	(A)	(B)	(B) - (A)
1 8	円 銭	円 銭	円 銭
年度	200.46	181.03	19.43
1 9			
年度	207.45	180.21	27.24

(4) 財政状況(貸借対照表)について

比較貸借対照表

		(単位:千円、%)			
区 分		19年度	18年度	増減額	増減率
借 産 の 方 部	1 固定資産	8,125,199	8,200,667	75,468	0.9
	(1)有形固定資産	7,987,084	8,060,379	73,295	0.9
	(2)無形固定資産	138,115	140,288	2,173	1.5
	2 流動資産	1,221,946	1,240,623	18,677	1.5
	(1)現金預金	1,045,990	1,105,921	59,931	5.4
	(2)未収金	166,912	125,133	41,779	33.4
	(3)貯蔵品	8,814	9,244	430	4.7
	(4)その他流動資産	230	325	95	29.2
	資産合計	9,347,145	9,441,290	94,145	1.0
	貸 借 の 部	3 固定負債	84,514	115,149	30,635
(1)引当金		84,514	115,149	30,635	26.6
(2)その他固定負債		0	0	0	-
4 流動負債		343,724	362,892	19,168	5.3
(1)未払金		236,823	256,239	19,416	7.6
(2)前受金		47,763	47,923	160	0.3
(3)預り金		58,938	58,430	508	0.9
(4)預り有価証券		200	300	100	33.3
(5)その他流動負債		0	0	0	-
負債合計		428,238	478,041	49,803	10.4
方 資 本 の 部	5 資本金	3,396,239	3,443,904	47,665	1.4
	(1)自己資本金	420,699	420,699	0	0.0
	(2)借入資本金	2,975,540	3,023,205	47,665	1.6
	6 剰余金	5,522,668	5,519,345	3,323	0.1
	(1)資本剰余金	5,439,778	5,451,138	11,360	0.2
	(2)利益剰余金	82,890	68,207	14,683	21.5
資本合計	8,918,907	8,963,249	44,342	0.5	
負債・資本合計	9,347,145	9,441,290	94,145	1.0	

ア 資産の部

年度末における資産総額、前年度末と比較して94,145千円(1.0%)減少している。これは、固定資産で75,468千円の減少、流動資産で18,677千円の減少となったことによるものである。

固定資産8,125,199千円のうち、有形固定資産は7,987,084千円で、構築物(配水設備等)が4,947,745千円で61.9%を占めている。また、無形固定資産は138,115千円で、そのうち施設利用権が137,608千円で99.6%を占めている。

流動資産は1,221,946千円で、前年度末と比較して18,677千円(1.5%)減少している。これは、主に現金預金が減少したことによるものである。

現金預金は1,045,990千円で、前年度末と比較して59,931千円(5.4%)減少している。

未収金は 166,912 千円で、前年度末と比較して 41,779 千円（33.4%）増加している。
未集金の内訳は、水道料金等の営業未収金 126,668 千円、その他未収金 1,178 千円である。

未 収 金 状 況

		(単位：千円)		
区 分		未 収 金	消 費 税 分	(A)-(B)
		(A)	(B)	
営 業 未 収 金		165,734	8,961	156,773
内	未 収 給 水 収 益	126,668	8,961	117,707
	未 収 受 託 給 水 工 事 収 益	0	0	0
訳	そ の 他 営 業 未 収 金	39,066	0	39,066
営 業 外 未 収 金		0	0	0
そ の 他 未 収 金		1,178	0	1,178
合 計		166,912	8,961	157,951

繰越水道料未収金の状況（平成20年3月31日現在）

		(単位：千円)					
区 分 \ 調定年度	~平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合 計
前 年 度 未 残 高	3,710	957	1,176	1,038	110,078	-	116,959
収 入 済 額	5	17	12	99	109,863	994,516	1,104,512
不 納 欠 損 額	1,436	0	0	0	10	12	1,458
本 年 度 未 残 高	2,270	940	1,163	939	205	112,190	117,707
収 納 率 (%)	99.96	99.92	99.90	99.92	99.98	89.86	98.51

水道料金の未収金は、不良債権の要因ともなることから特に早期回収に努められたい。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、前年度末と比較して 49,803 千円（10.4%）減少している。これは、主に引当金及び未払金の減少によるものである。

ウ 資本の部

本年度末の資本総額は、前年度末と比較して 44,342 千円（0.5%）減少している。

自己資本金は、前年度末と同額となっている。

借入資本金は、前年度末と比較して 47,665 千円（1.6%）減少している。これはすべて企業債に係るものである。

企業債の推移

区 分	(単位：千円、%)				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当年度発行額	22,000	15,000	204,500	115,000	133,600
当年度償還額	121,279	130,790	137,555	139,875	181,265
未償還残高	3,096,925	2,981,135	3,048,080	3,023,205	2,975,540
前年度比較	96.9	96.3	102.2	99.2	98.4

本年度末の剰余金は、前年度末と比較して 3,323 千円（0.1%）増加している。

資本剰余金は、前年度末と比較して 11,360 千円（0.2%）減少している。これは、他会計負担金及び工事負担金の減少によるものである。

利益剰余金は、前年度末と比較して 14,683 千円（21.5%）増加している。これは、当年度純利益が生じたことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金（流動資産 - 流動負債）は 878,222 千円で前年度と比較して 491 千円増加している。

資金状態については、現金預金の減少及び未払金の減少等の影響により、流動比率においても対前年比で 13.6%増加し、355.5%（理想 200%以上）となっている。

資金運用状況

区 分		19年度	18年度	対前年度増減
流動資産（千円）	(A)	1,221,946	1,240,623	18,677
流動負債（千円）	(B)	343,724	362,892	19,168
運転資金（千円）	(A)-(B)	878,222	877,731	491
流動比率（%）	(A)/(B)	355.5	341.9	13.6

(5) 経営分析について

経営分析表

区分	分析項目	19年度	18年度	算式		備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	86.9	86.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$		総資産 = 固定資産 + 流動資産 + 繰延勘定
	固定負債構成比率 (%)	32.7	33.2	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{総資本}} \times 100$		固定負債 = 固定負債 + 借入資本金
	自己資本構成比率 (%)	63.6	62.9	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$		総資本 = 資本 + 負債
財務比率	流動資産対 固定資産比率 (%)	15.0	15.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$		自己資本 = 自己資本 + 剰余金
	固定比率 (%)	136.7	138.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$		営業収益 = 営業収益 - 受託工事収益
	流動比率 (%)	355.5	341.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		営業費用 = 営業費用 - 受託工事収益
回転率	自己資本回転率 (回)	0.2	0.2	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$		平均 = 1/2 (期 首 + 期末)
	流動資産回転率 (回)	1.0	0.9	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$		
	未収金回転率 (回)	8.2	8.2	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$		
収益率	総収益対 総費用比率 (総収支比率) (%)	100.4	101.0	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$		
	営業収益対 総費用比率 (営業収支比率) (%)	101.6	103.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$		
	総資本利益率 (%)	0.16	0.13	$\frac{\text{単年度純利益(損失)}}{\text{平均総資本}} \times 100$		

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率

1 審査項目

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

平成20年 7月17日から平成20年 8月 7日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

公営企業（水道事業）については、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について照査した結果、適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率における審査の意見は、次のとおりである。

(1) 健全化判断比率

平成19年度の健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
3.43%	-	10.4%	180.8%

連結実質赤字比率が「-」となっているのは、連結実質赤字が無いことを表しています。

1 実質赤字比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25% ~ 15.00%	13.23%	20%

平成19年度決算に基づく四條畷市の実質赤字比率	(+)	3.43%	
-------------------------	-----	-------	--

実質赤字比率は、一般会計等（本市では一般会計のみ）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、{ 繰上充用額 364,911 千円 + (支払繰延額 0 千円 + 事業繰越額 0 千円) } ÷ 標準財政規模 10,627,633 千円であり、実質赤字比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。

2 連結実質赤字比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25% ~ 20.00%	18.23%	40%

平成19年度決算に基づく四條畷市の連結実質赤字比率	(+)	- %	(赤字ではない)
---------------------------	-----	-----	----------

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、{(一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用・同法非適用)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額 381,844 千円 + 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額 0 千円) - (一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額 142,120 千円 + 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額 930,367 千円)}であり、連結実質赤字比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。

3 実質公債費比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
実質公債費比率	25%	25%	35%

平成19年度決算に基づく四條畷市の実質公債費比率		10.4 %	
--------------------------	--	--------	--

実質公債費比率は、普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、 $\{[(元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金 \cdot 準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)] \div [\text{標準財政規模} - 元利償還金 \cdot 準元利償還金に係る基準財政需要額算入額]\}$ の3ヵ年平均であり、この計算により単年度の実質公債費比率は、平成17年度 10.20569、平成18年度 10.42332、平成19年度 10.61253であり、3ヵ年平均で 10.4 となっている。実質公債費比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。

4 将来負担比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
将来負担比率	350%	350%	-

平成19年度決算に基づく四條畷市の将来負担比率		180.8 %	
-------------------------	--	---------	--

将来負担比率は、普通会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、{将来負担額 45,514,407 千円 - (充当可能基金金額 833,630 千円 + 特定財源見込額 7,828,312 千円 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 20,468,469 千円)} ÷ {標準財政規模 10,627,633 千円 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,566,476 千円)}であり、将来負担比率及び算定の基礎となる数値は適正なものと認められた。

(2) 資金不足比率

平成19年度の資金不足比率の状況は、次のとおりである。

特別会計の名称	資金不足比率(%)
水道事業	
公共下水道事業	
経営健全化基準	20.00
資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。	

資金不足比率は、水道事業と公共下水道事業の資金不足の比率を示すものである。

算式は、資金の不足額・剰余額 878,222 千円 ÷ 公営企業の事業の規模 1,196,530 千円で 73.4%となり、資金不足が生じていないことを示している。

公共下水道事業では資金の不足額・剰余額 52,145 千円 ÷ 公営企業の事業の規模 1,451,613 千円で 3.6%となり、資金不足が生じていないことを示している。

資金不足比率及び算定の基礎となる数値は適正なものと認められた。